

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【事業年度】 第151期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス 株 式 会 社

【英訳名】 TOYO INNOVEX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 畑 禎 章

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078)942 - 2345（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 酒 井 雅 人

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078)942 - 2345（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 酒 井 雅 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	24,870	33,273	35,298	28,842	27,024
経常利益又は経常損失 () (百万円)	101	1,970	1,538	64	427
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (百万円)	244	1,277	648	1,293	845
包括利益 (百万円)	136	1,715	1,050	739	164
純資産額 (百万円)	18,130	19,595	19,985	18,584	17,657
総資産額 (百万円)	28,578	31,141	31,901	30,062	30,100
1株当たり純資産額 (円)	867.03	940.49	955.97	883.30	835.82
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	11.87	62.21	31.59	62.99	41.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	62.0	61.5	60.3	56.8
自己資本利益率 (%)	-	6.88	3.33	-	-
株価収益率 (倍)	-	10.16	18.68	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,778	550	256	552	1,344
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,321	315	565	643	645
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	344	540	470	370	431
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,183	7,143	6,502	6,167	4,829
従業員数 (名)	780	778	774	767	756

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第147期、第150期、第151期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第147期、第148期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2023年7月31日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	20,339	26,467	28,803	25,147	23,749
経常利益又は経常損失 () (百万円)	501	580	539	0	317
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	312	444	448	822	475
資本金 (百万円)	2,506	2,506	2,506	2,506	2,506
発行済株式総数 (株)	20,703,000	20,703,000	20,703,000	20,703,000	20,703,000
純資産額 (百万円)	14,715	14,919	14,754	13,319	12,054
総資産額 (百万円)	24,797	26,261	26,440	24,380	24,765
1株当たり純資産額 (円)	714.99	727.29	718.82	648.63	588.94
1株当たり配当額 (円)	5.00	25.00	30.00	35.00	35.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(7.50)	(15.00)	(17.50)	(17.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	15.20	21.63	21.84	40.06	23.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	56.8	55.8	54.6	48.7
自己資本利益率 (%)	-	3.00	3.02	-	-
株価収益率 (倍)	-	29.22	27.01	-	-
配当性向 (%)	-	115.58	137.35	-	-
従業員数 (名)	531	532	527	533	528
株主総利回り (%)	124.1	162.7	159.7	213.0	185.7
(比較情報 : 配当込みTOPIX)	(%) (142.1)	(%) (145.0)	(%) (153.4)	(%) (216.8)	(%) (213.5)
最高株価 (円)	535	689	641	812	794
最低株価 (円)	374	461	514	560	590

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。また、2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第147期、第150期、第151期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1925年 5 月 (株)神戸製鋼所の紡機部門を分離し、紡機製造(株)を神戸市に設立し、繊維機械の生産を開始。

1935年 1 月 土山工場を新設し、鋳鍛部品を生産開始。

1937年 6 月 土山工場に機械工場を増設。

1938年10月 社名を「紡機製造(株)」より「東亜金属工業(株)」に変更。

1947年 3 月 神戸工場を廃止。

1949年 5 月 「紡機製造(株)」へ社名復帰。

1949年 8 月 大阪証券取引所に上場。

1959年 7 月 プラスチック射出成形機の生産開始。

1962年 1 月 社名を「紡機製造(株)」より「東洋機械金属(株)」に変更。

1962年 2 月 発泡スチロール成形機の生産開始。

1963年 4 月 ダイカストマシンの生産開始。

1965年 5 月 本店を神戸市から現住所（兵庫県明石市）に移転。

1970年 3 月 東洋工機(株)が当社の子会社（連結子会社）となる。

1977年 2 月 (株)二見機械製作所（2002年 4 月東洋工機(株)に吸収合併）が当社の子会社（連結子会社）となる。

1981年12月 東洋機械エンジニアリング(株)が当社の子会社（連結子会社）となる。

1988年 9 月 鋳鍛造品の生産中止。

1988年12月 G10棟大型機組立工場の増設。

1989年 1 月 テクニカルセンターの開設。

1990年 4 月 設計研究棟新築。

1991年 2 月 G11棟大型機組立工場の増設。

1995年12月 香港支店の開設。

1997年 7 月 ISO9001認証取得。

1998年 5 月 ディスク専用機を生産開始。

2000年 3 月 ISO14001認証取得。

2000年 7 月 マレーシア現地法人TOYO MACHINERY(M)SDN.BHD.（連結子会社）の設立。

2001年11月 タイ現地法人TOYO MACHINERY(T)CO.,LTD.（連結子会社）の設立。

2003年 6 月 上海現地法人東曜機械貿易（上海）有限公司（連結子会社）の設立。

2004年 5 月 F 5 棟、6 棟、7 棟加工工場の増設。

2004年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。

2004年12月 周辺機器組立工場の増設。

2005年 9 月 G15棟組立工場の増設。

2005年 9 月 東京証券取引所市場第一部に上場。

2005年11月 大阪証券取引所市場第一部に上場。

2007年 6 月 常熟現地法人東洋機械（常熟）有限公司（連結子会社）の設立。

2008年 2 月 広州現地法人東洋機械金属（広州）貿易有限公司（連結子会社）の設立。

2015年 9 月 G 7 棟加工工場の新築。

2016年 4 月 台湾現地法人東金股份有限公司（連結子会社）の設立。

2016年 5 月 F 8 棟熱処理工場の新築。

2016年 6 月 G 8 棟組立工場の新築。

2017年 4 月 F 9 棟、10棟製缶工場の新築。

2019年 7 月 GM-Injection AGの発行済株式30.2%取得により、当社の持分法適用関連会社となる。

2019年10月 インド支店の開設。

2020年 2 月 ベトナム現地法人TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.（連結子会社）の設立。

2020年 7 月 G16棟大型組立工場の新築。

2021年 2 月 インドネシア現地法人PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA（連結子会社）の設立。

2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

2023年10月 東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行。

2024年 1 月 東洋機械エンジニアリング(株)の新サービス物流センターの新築。

2025年 4 月 創業100周年を機に、商号をTOYOイノベックス株式会社に変更。

2025年 4 月 G17棟大型組立工場の新築。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社10社、関連会社1社及び関連会社の子会社1社で構成されており、射出成形機及びダイカストマシンの製造販売を主な事業として、取り組んでおります。

当社グループは経営上の意思決定及び経営成績の評価は単一セグメントにより行っておりますが、主力製品との関連及び当該製品に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

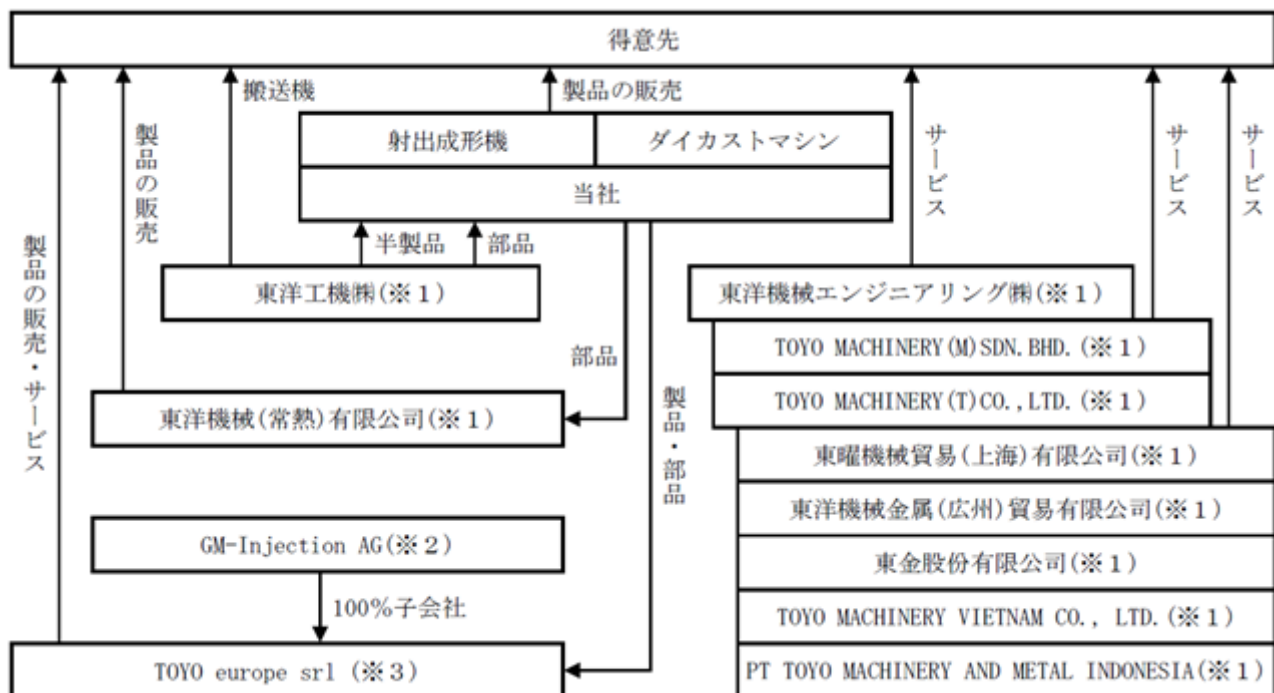
〔射出成形機〕

主な製品は、プラスチック射出成形機及びその周辺機器、またその部品等であり、当社が製造販売するほか、当社の技術指導に基づき、東洋機械（常熟）有限公司が射出成形機を製造販売しております。また、東洋機械エンジニアリング株式会社、TOYO MACHINERY(M)SDN.BHD.、TOYO MACHINERY(T)CO.,LTD.、東曜機械貿易（上海）有限公司、東洋機械金属（広州）貿易有限公司、東金股份有限公司、TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.、PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA及びTOYO europe srlが、当社が販売する成形機の保守サービス・据付工事を行い、同時に販売支援を行っております。

〔ダイカストマシン〕

主な製品は、ダイカストマシン及びその周辺機器、またその部品等であり、当社が製造販売するほか、当社の技術指導に基づき、東洋工機株式会社にその周辺機器等を製造委託し、東洋機械（常熟）有限公司がダイカストマシンを製造販売しております。また、東洋機械エンジニアリング株式会社、TOYO MACHINERY(M)SDN.BHD.、TOYO MACHINERY(T)CO.,LTD.、東曜機械貿易（上海）有限公司、東洋機械金属（広州）貿易有限公司、東金股份有限公司、TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.及びPT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIAが、当社が販売するダイカストマシンの保守サービス・据付工事を行い、同時に販売支援を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (1) 連結子会社
- (2) 持分法適用関連会社
- (3) 持分法適用関連会社の子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東洋工機㈱	兵庫県明石市	百万円 20	射出成形機(発泡成形機)、ダイカストマシン用周辺機器及び搬送機の製造	100.0	射出成形機(発泡成形機)ダイカストマシン用周辺機器の製造委託 土地、建物、機械を賃貸 役員の兼任1名
東洋機械エンジニアリング㈱	兵庫県明石市	百万円 10	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 土地、建物、機械を賃貸 役員の兼任2名
TOYO MACHINERY(M) SDN.BHD.	マレーシア セラン ゴール州	百万RM 0.4	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
TOYO MACHINERY(T) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万BAHT 8	成形機の保守サービス、据付及び販売	49.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
東曜機械貿易(上海)有限公司	中国 上海市	百万元 3	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
東洋機械(常熟)有限公司(注)1.3	中国 江蘇省 常熟市	百万元 47	射出成形機及びダイカストマシンの製造及び販売	100.0	成形機の部品の供給
東洋機械金属(広州)貿易有限公司	中国 広東省 広州市	百万元 4	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
東金股份有限公司	台湾 台北市	百万NTD 8	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
TOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	百万USD 0.1	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	百万IDR 2,500	成形機の保守サービス、据付及び販売	100.0	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) GM-Injection AG	スイス ツーク州	百万CHF 0.5	株式の所有及び管理	30.2	当社が同社株式の30.2%を所有しております。
(持分法適用関連会社の子会社) TOYO europe srl (注)4	イタリア ロンバルディア 州	百万EUR 0.1	成形機の保守サービス、据付及び販売	(30.2)	成形機の保守サービス、据付及び販売の委託

(注)1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東洋機械(常熟)有限公司	2,879	7	7	3,642	4,210

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

区分	従業員数（名）
営業部門	177
設計・開発部門	112
生産部門	390
管理部門	77
合計	756

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 当社グループは、単一セグメントであるため、就業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
528	43.30	14.18	5,573,640

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、単一セグメントであるため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は332名（2025年3月31日現在）の組合員により構成され、産業別労働組合「AM山陽兵庫県連」に属しております。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.4	46.2	61.0	76.2	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第 2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業100周年を迎えるにあたって改めて「『成形イノベーション&Customers' Value Up』で未来を豊かに！世界を笑顔に」をパーパス（存在意義）として、「成形をモット簡単に！」をビジョン（将来像）として新たに策定しました。射出成形機及びダイカストマシンの製造・販売に即した健全な事業活動を通じて、環境と調和し、社会の進歩発展に貢献することとしております。また、株主・取引先・社員などの会社を取り巻くすべての人々の信頼と期待に応えるとともに、共存共栄を図ることを基本理念として活動しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2027年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画においても、引き続き売上高、売上高営業利益率及び資本に対する収益性である自己資本利益率（ROE）を重点指標として位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年度からスタートした3ケ年の中期経営計画の基本方針である「競争力のあるダイカストマシンの売上比率を向上させるとともに、射出成形機主力機種種の計画生産を推し進める「持続的に稼ぐ力の向上」ソリューションビジネスの場として成形イノベーションセンターを新設し、成形技能士不足や技術承継問題に対応するための成形AI技術を開発・発展を推し進める「成形イノベーションの創出とCustomers' Value Up」サステナビリティ経営の高度化、経営戦略と連動した人材戦略の構築、資本コストを意識した経営の強化を進める「経営基盤の更なる強化」に関する各種諸施策を全社一丸となって取組み、中長期的な収益向上への事業活動を推進してまいります。

特に「経営基盤の更なる強化」では、2022年4月26日付けで設置したサステナビリティ委員会を中心に、ESGの重要課題への対応を通じたサステナビリティへの取組みを引き続き推進してまいります。

また、事業戦略として製品ポートフォリオの再構築、短納期生産体制の強化、高付加価値製品の開発、ソリューションビジネスの進化を推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、中東での軍事衝突などグローバルでの地政学的リスクや世界的な金融の引き締めによるインフレの進行及びそれに伴う景気減速の懸念により、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想しております。

一方、当社の事業に関連する市場においては、電気自動車関連や電子部品関連が上向き、新たな動きが見られるものの、米国・中国経済の停滞に伴う設備投資需要の低迷や行き過ぎた円安の進行、資源エネルギー・原材料価格の高騰により、受注環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループで優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきましては、以下のとおりであります。

収益性の向上

当社のダイカストマシンは国内生産台数首位であり、ニッチな市場で高い競争力を有しています。今後の自動車産業のEVシフトに伴い、製品の軽量化ニーズが高まっており、ダイカストマシンの需要の更なる増加が見込まれることから、2024年度からスタートする3ケ年の中期経営計画期間で当社のダイカストマシンの売上比率を10%以上増加させ、製品ポートフォリオの再構築を図ってまいります。特に中・大型機の需要増加が顕著なことから、明石工場に大型組立工場を新設することで、2025年度より増産開始を予定しております。

短納期生産体制の強化

射出成形機において、ボリュームゾーンかつ収益性が高い主力の小型機を中心に、計画生産を推し進めることで生産効率を向上させ原価低減を図るとともに、需要増加が見込まれる中・大型機の生産キャパシティを確保してまいります。また、半製品在庫を持つことで納期の短縮を実現し、成長著しいアジアを中心としたグローバル市場における競争力の強化を図ってまいります。

高付加価値製品の開発

持続可能な社会の実現と収益性向上に向けて、ビジョン「成形をモット簡単に！」に基づいて、誰でも簡単に高品質かつ安定した成形を実現し、成形技能士不足や技術承継問題の解消を図ることができる成形A Iの開発を推し進めていくことで、価格競争に影響されにくい差別化製品の開発に努めてまいります。

ソリューションビジネスの進化

グローバル市場における競争力向上には、据付工事や修理対応をはじめ迅速性あるメンテナンス体制の充実や、サービス部品の即納体制の強化を図っていくことが重要であると考えております。2024年1月に明石工場に新設したサービス部品センターを起点にして、世界のお客さまへサービス部品を即納し、万が一のトラブルがあった際にも迅速に対応できる環境を整備することでグローバル市場における競争力強化を図ってまいります。

経営基盤の強化

マテリアリティに基づく経営戦略を着実に実行するためのサステナビリティ経営の高度化、当社の持続可能な成長に向けて経営戦略と連動した人材戦略の再構築、資本コストを意識した経営の強化をそれぞれ図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組

当社グループは、経営理念「新たな価値創造を通じて社会に貢献し、一人ひとりが輝けるより豊かな未来を実現する」のもと、当社グループの製品である射出成形機とダイカストマシン及び顧客満足度の高いサービスの提供により、お客さま及び社会の課題解決に貢献することで、持続可能な社会の実現を目指しております。

このような考え方に基づき、サステナビリティの取組みを推進するため、当社グループでは以下の4つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。これらの重要課題の解決を通じて、サステナビリティの大前提であるステークホルダーの継続的な支持を得られるように取り組むことをサステナビリティの基本方針としております。

重要課題（マテリアリティ）

1. 「形をつくる（成形）」を通じて豊かな未来を実現する
2. 環境にやさしい行動をする
3. 人を大切にする
4. 健全な経営基盤を構築する

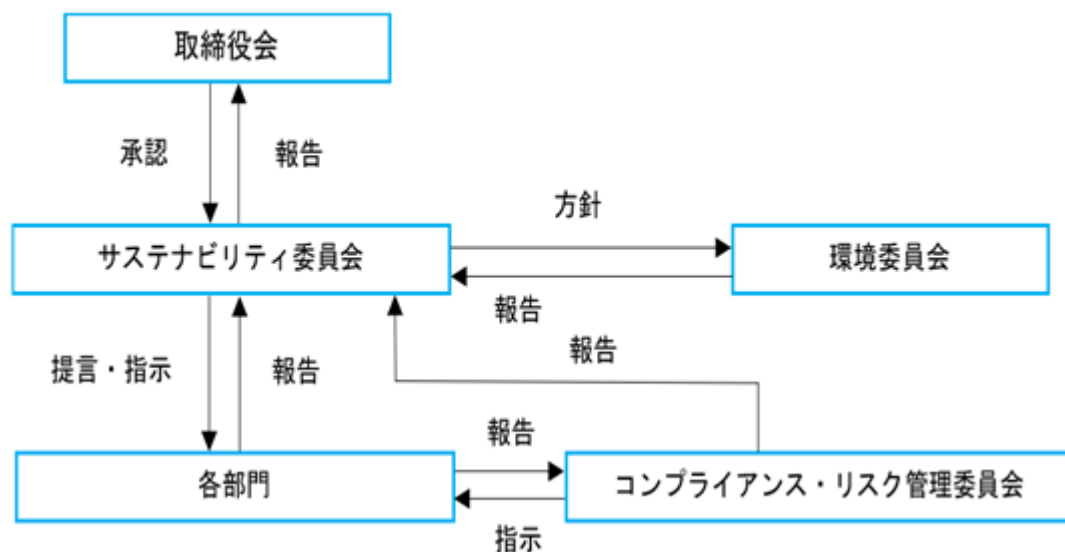
ガバナンス

当社は2022年4月26日開催の取締役会において、サステナビリティ委員会を設置することを決議いたしました。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する基本方針や重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に基づく目標設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示に関する事項等の審議を行い、定期的に取締役会へ報告・提言を行います。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、委員は業務執行取締役および執行役員により構成されております。また、オブザーバーとして社外取締役、常勤監査役および社外監査役ならびに社外専門家（適宜）が参加しております。

サステナビリティ推進体制図



リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行っております。リスクと機会については今後サステナビリティ委員会にて定期的に確認を行い、見直す必要が生じた場合は重要課題と合わせて適切に対応してまいります。

(2) 人的資本・多様性への取組

(人材育成への取組)

当社グループはメーカーであり、イノベーションを生み出す「人」および「チームワーク」こそが価値創造の源泉と考えています。

また、当社グループでは1925年の創立以来、「お客さまを大切にし、お客さまとともに発展したい」との想いを胸に、お客さまの商品価値を高める「Customers' Value Up」の精神を大切にしてきました。

当社グループが求める人材像は、この精神を体現すべく、お客さまの課題や要望に対して真摯に向き合い、最適なソリューションを提案できる人材です。そのような人材を輩出できるよう、研修制度をはじめとして、人が育つ仕組みの構築に取組んでいく方針です。

具体的な取り組みとしては、役職や勤続年数などに応じたビジネススキルの習得を目的とした階層別研修、営業職や技術職などの職種に応じた専門スキルの習得を目的とした職能別研修に加え、自己啓発支援を目的とした外部研修や語学研修も用意しています。また、キャリア支援を目的としたキャリア面談も実施しています。

(社内環境整備への取組)

当社グループでは従来から性別や国籍にとらわれることなく、能力や経験を重視する人物本位の登用を実施しておりますが、持続的な成長と企業価値向上を図るため、経験、スキル、キャリアの異なる人材を積極的に採用しつつ、これらの人材が活躍できる職場環境を整備していく方針です。

具体的な取り組みとしては、人事教育課を中心に若手・中堅従業員向けのキャリア形成施策の実施や次世代の幹部候補への育成プログラムを推進するとともに、適正な能力評価による管理職等への登用を行っています。

指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した人材の多様性への取組みを含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
キャリア面談の実施率	2030年度までに100%	54%
語学研修の受講者数	2030年度までに15人	8人
管理職全体に占める女性の割合	2030年度までに10%	3.4%
管理職全体に占めるキャリア採用者の割合	2030年度までに50%	37.8%

(3) 気候変動対応（TCFD提言）への取組み

当社グループは、気候変動（地球温暖化）による気温の上昇や異常気象がもたらす自然災害の激甚化によって、安定的に事業を継続することが困難となるリスクを抱えております。当社は、2000年にISO14001認証を取得し、ISO14001の要求事項に沿って、事業活動が地球環境と地域生活環境にもたらす影響を考慮し、独自に環境活動方針および環境目標を掲げ、環境と調和した事業活動を行えるよう取組んでまいりました。また、当社グループは、気候変動の影響が世界中で深刻な問題となる中で、2015年に採択された2020年以降の温室効果ガス（GHG）排出削減等のための新たな枠組みである「パリ協定」の趣旨に基づき、世界の平均気温上昇を1.5℃以内に抑えることを目標として、生産活動の見直しや「脱炭素」をテーマとした対環境製品の開発など、環境に配慮した企業活動をより一層進めています。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については、「(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組　ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループでは、2030年における気候変動が事業に及ぼす影響を網羅的に把握するために、各部門へヒアリングを行い、自然環境に影響があると想定される重要な事象を幅広く洗い出しを行いました。それらのリスク・機会に対して「1.5℃シナリオ」と「4℃シナリオ」に基づきシナリオ分析を実施し、当社グループに及ぼす影響度を評価しました。

シナリオ分析には国際エネルギー機関（IEA）「World Energy Outlook」の中で想定される「STEPS」、「SDS」、「NZE 2050」、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次報告書の「SSP1-1.9」、「SSP5-8.5」を参照しました。

(気候変動に関する主なリスクと機会)

リスク・機会類型		小分類	リスク・機会と影響	対応策・戦略
移行リスク (1.5)	政策・法規制	気候変動関連の規制強化	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」や「先進的省エネルギー投資促進支援事業」などの各種規制・取組みへの対応コストの増加	・各種法規制や関連機関の動向の確認・対応
	技術・市場	脱炭素化に伴うエネルギー、原材料等の価格高騰および入手困難	生産への影響、各種コストの増加、それに伴う収益減少	・省エネの推進、再生可能エネルギーへの転換 ・省エネ設備の導入 ・仕入先の見直し、多様化
	評判	GHG排出量削減対策の遅れ	新規・既存のお取引先と継続して取引が出来なくなるリスク	・ロードマップに沿ったGHG排出量の削減 ・低炭素技術の開発 ・適切な情報開示の実施
物理リスク (4)	急性リスク	気 候 変 動 に 伴 う 台 風、豪雨、洪水、雹などの自然災害激甚化	資材の調達難、工場の被災による生産停止の発生	・災害対策の定期的な見直し ・損害保険によるリスクヘッジ ・仕入先の多様化
	慢性リスク	平均気温の上昇 長期的な熱波・寒波	労働環境の悪化、気候変動に起因する疾病の増加などによる従業員の生産性低下（欠勤の増加等）	・労働環境の改善、従業員の健康管理 ・DX、自動化・無人化の推進
機会 (1.5)	市場	脱炭素社会に向けた製品・サービスへの注目の高まり	環境性能の高い製品の売上増加	・環境負荷低減技術の開発、サービスの提供 ・継続的な設備投資
	レジリエンス (弾力性)	GHG排出量等の環境要件への適合、および適切な情報開示	信頼の維持・確保、それに伴う取引先の維持・拡大	・ロードマップに沿ったGHG排出量の削減 ・省エネや電化の推進、再生可能エネルギーへの転換 ・適切な情報開示の実施

リスク管理

気候変動関連を含む事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して各部門にて洗い出しを行い、「事業への影響度」、「発生可能性」の2軸からリスクレベルを総合的に評価し、評価結果に基づいてリスク低減に向けたアクションを実施しています。管理しているリスクに関しては、取締役管理本部長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会で集約し、意見交換、各部門のアクションについて評価を行った後、サステナビリティ委員会に報告し、議論しています。

指標及び目標

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量（Scope 1 及びScope 2 ）について、2030年度に2018年度を基準とし46%を削減する目標を掲げました。具体的な削減手段として、太陽光発電システムやEMS（エネルギー管理システム）の導入および空調の使用エネルギーの転換等を実施してまいります。

なお、2024年度より中国常熟工場Scope1及びScope2の集計結果を加算いたしました。

(図)GHG排出量実績

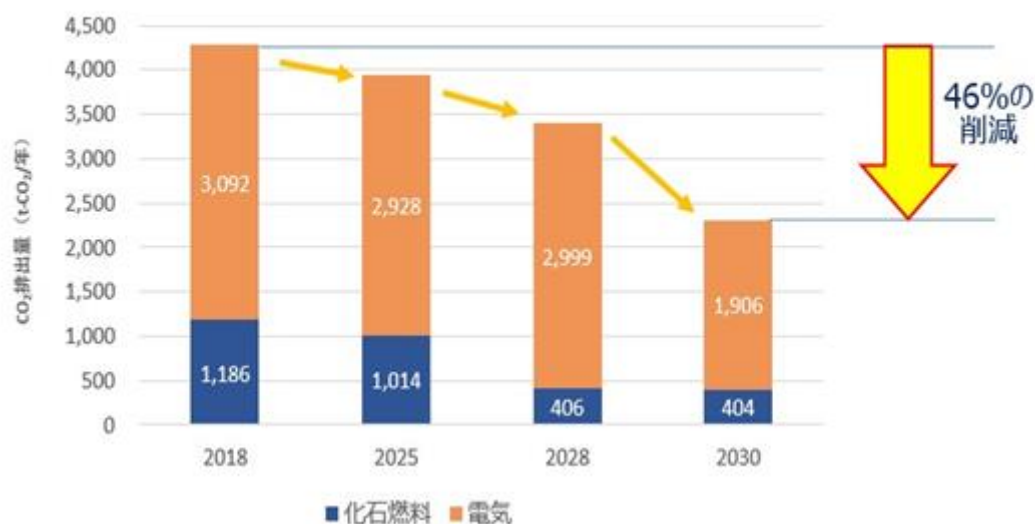
カテゴリー	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値
Scope1	1.0kt-CO2/年	1.2kt-CO2/年	1.3kt-CO2/年
Scope2	2.7kt-CO2/年	3.2kt-CO2/年	3.2kt-CO2/年
Scope3	-	397.6kt-CO2/年	382.3kt-CO2/年
合計	3.7kt-CO2/年	402.0kt-CO2/年	386.8kt-CO2/年

※中国常熟工場 (Scope2 0.3kt-CO2/年) 含む

(図)GHG排出量目標

	2030年	2050年
GHG排出量削減目標 (Scope1,2)	46%削減 (2018年比)	カーボンニュートラル

(図) CO2排出量削減目標



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 地政学リスク・安全保障輸出管理について

当社グループは製品の約70%を輸出しており積極的に海外展開を行っておりますが、海外において経済摩擦、武力衝突が生じた場合及びサプライチェーンの断絶により生産停止となった場合、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、海外への製品や部品の輸出あるいは技術の提供を行う際には、外国為替及び外国貿易法とその関連法令に定められた安全保障輸出管理に係る規定を遵守して実施することが求められております。これらに違反した場合、懲役、罰金などの刑罰や輸出禁止の行政制裁などが科せられることが定められており、国際情勢の変化による規制の強化などによっても、売上・利益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、販売地域の見直し及び調達先の分散化等を図るとともに、安全保障輸出管理体制を整備し、コンプライアンス経営を推進することによりリスクの低減に努めております。

(2) 競争環境の激化について

当社グループの主力製品である射出成形機については、競合企業が多く、低コスト・短納期を強みとする中国企業の台頭による更なる競争の激化も懸念され、価格競争により収益性が悪化する可能性があります。

当社グループでは、製品の品質、保守・サービスの向上、短納期の競争力の強化に努めるとともに、顧客の商品価値を高める当社独自技術を活かした顧客ニーズに対応するカスタマイズ提案などにより、付加価値を上げて製品の販売単価を維持するように努めております。また、中国では増設した常熟第3工場による更なる現地生産の拡大を図り、短納期化に伴う競争力の向上に努めてまいります。

(3) 部品の調達難について

当社の製品に使用される部品の不足に伴う納期の遅れが顕著になってきた場合、これに連動して当社製品の生産に影響し、顧客への納期遅れが懸念され、受注・売上が減少し、経営成績が悪化する可能性があります。

当社グループでは、設計の見直しや複数社購買に努め、生産計画に基づいた安定した調達を維持するよう努めております。

(4) 顧客の技術革新について

当社グループでは、顧客の技術革新に対して製品をモデルチェンジすることで対応する必要があります。これに対応できない場合は、販売単価の下落やマーケットシェアの低下により経営成績が悪化する可能性があります。

当社グループでは、市場の動向調査を行い、製品リリース計画に基づいた製品開発に努めております。また、各国の規制などの的確な情報収集や分析を行い、適正な製品開発にも努めております。

(5) 新型コロナウイルス感染症等のパンデミックの発生について

当社グループは、アジアを中心とする複数の海外営業拠点において事業を展開しております。新型コロナウイルス感染症拡大のような人類を脅かすパンデミックが発生した場合、人の移動制限、活動の自粛及びロックダウンなどの異常事態により、当社グループの操業度低下や資金繰り悪化、取引先の倒産、売上債権の回収遅延、サプライチェーンの分断など、当社グループの事業運営、財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、主要部材の調達の確保、柔軟な製品政策、供給体制の維持に努めることで経営成績等の状況に与える影響を最小限にするよう努めております。

(6) 原材料価格・輸送費等の上昇について

当社グループでは、鉄、石油、電力等の原材料の値上がりが見込まれる場合、これに連動して当社製品の原材料費の上昇が懸念され、コストアップを吸収しきれず、経営成績への影響を受ける可能性があります。

当社グループは、海外調達を推進する原価低減活動を通じてコストダウンに努め、また、見積価格に原材料費の上昇を織り込み、販売価格への転嫁に努めております。

(7) 労働人口の減少について

当社グループは、当社グループが必要とする適切な人材を確保できない場合、顧客の技術革新やグローバル化等に対応できずに競争力が低下する懸念があり、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、高いプロ意識を持った人材が活躍できる職場環境の整備、海外人材やソリューション人材の採用・育成に力を入れることで自社工場のD X化等に努めております。

(8) 環境問題への対応について

当社グループは、当社グループ各国の規制強化や脱プラスチックの加速に伴う受注減少、気候変動に伴うビジネス継続に対する懸念があり、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、各国の規制等の適格な情報収集と分析を行い、それらを踏まえた新素材の研究開発や更なる環境負荷低減製品の開発に努めております。また、順次カーボンニュートラルロードマップに沿ったG H G排出量削減とB C Pの整備に努めてまいります。

(9) 人権問題への対応について

当社グループは、当社グループのサプライチェーンにおいて人権問題が発生した場合に、取引先の変更を余儀なくされた結果、事業活動への悪影響が懸念され、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、サプライチェーンへの的確な情報収集に加え、コンプライアンス教育及び人権方針の浸透・徹底に努めております。

(10) 固定資産の減損・設備等の老朽化について

当社グループは、既存事業の拡大や競争力強化のため投資を行っています。固定資産の減損に係る会計基準に従い、同資産の貸借対照表計上額について、将来キャッシュ・フローにより回収することができるかを定期的に検証しています。十分なキャッシュ・フローが見込めない場合は、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。また、設備の老朽化に伴うキャパシティ不足による機会費用が発生する懸念もあります。

当社グループの設備投資計画に対し、経営会議において投資計画の妥当性の審議を行い決定しております。また、重要な投資に関しては、投資後の業績計画と大きく乖離していないかのモニタリング及び対策の検証を行い、その実行に努めております。

(11) 製品の欠陥について

当社グループの製品については、全く欠陥が発生しないことを保証するものではなく、製品の欠陥によるリコールや製造物賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態や経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、社内の基準に従って品質及び安全管理を徹底しております。また、過去に起こった不具合から学んだ技術・ノウハウを活かした新製品の開発に努めております。

(12) 特定の業界への依存について

当社グループは、射出成形機及びダイカストマシンを製造販売しております。その製品の主な需要先は、携帯電話やパソコン、液晶表示装置の樹脂部品等のI T業界向けや自動車部品業界向け、また、容器類や雑貨、日用品などの生活用品関連向けが大きな比重を占めております。当社グループの経営成績は、これらの需要先の設備投資動向に影響を受けやすい傾向があります。

当社グループでは、回復すれば比較的安定市場となる自動車関連のE V化や軽量化などの動向を見据えながら、現時点でも安定した需要が見込める生活用品関連の需要開拓を進めるとともに、医療、第5世代通信(5 G)関連その他新規需要を適時にキャッチし、市場開拓に努めております。

(13) 海外売上高への依存について

当社グループでは、主に国内で製造して輸出しておりますが、2024年度の海外売上高は18,787百万円となり、海外売上高比率は69.5%と比率が高くなっております。これは中国を中心とするアジアにおける現地顧客や、関連業界において国内生産から海外生産へと移行された日系顧客に対応して、当社グループが積極的に海外、特に中国への販売に注力したからであります。中国の連結売上高に占める割合は、2024年度は23.1%となっており、主要輸出地域における政治・経済環境等にも影響を受ける可能性があります。また、円高時には価格競争力が低下する可能性もあります。

当社グループは、海外取引においては為替リスクに対するヘッジ目的として、基本は円建契約としているため、為替変動による財務への影響は軽微であります。しかし、円高時には実質価格が上昇することから、為替が変動し安定しない場合、販売価格の低下や発注が手控えられる可能性があります。中国リスクについては他の国に影響が及ばないよう中国内でのビジネスを拡大しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源エネルギー価格の高騰や世界的な物価の上昇が続き、中国における不動産市場の低迷を背景とした景気の減速や中東地域の武力衝突など、先行きは不透明な状況で推移しました。国内経済においても、個人消費やインバウンド需要が活発となったことにより景気は持ち直すものと見られたものの、急激な円安の影響による原材料価格の高騰や物価の上昇が続き厳しい状況で推移しました。

当社グループに関連する業界におきましては、世界的な需要低迷の長期化と急激な円安進行による調達部材価格の上昇及び燃料エネルギー価格の高騰等の影響により非常に厳しい状況で推移しました。

このような市場環境のもと、当社グループは2027年3月期を最終年度とする中期経営計画2026に基づいた事業活動を推進し、「競争力のあるダイカストマシンの売上比率向上」「射出成形機主力機種種の計画生産化の推進」「成形イノベーションの創出とCustomers' Value Upの進化」「経営戦略と連動した人材戦略の構築」など、中長期的な視点から持続的な成長と安定した収益確保に取り組んでまいりましたが、世界的な成形機需要の低迷や競争の激化、中国での景気減速の影響を受け、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は27,462百万円（前年同期比3.5%増）、売上高は27,024百万円（同6.3%減）となりました。このうち、国内売上高は8,237百万円（同0.5%増）、海外売上高は18,787百万円（同9.0%減）となり、海外比率は69.5%となりました。

損益面につきましては、生産量減少で操業度が低下したことによる固定費回収不足と部材価格高騰等の影響で製品原価が増大したことにより、営業損失が521百万円（前年同期は営業損失119百万円）、経常損失が427百万円（前年同期は経常損失64百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失はこれらの影響に加えて、繰延税金資産の取崩しで法人税等調整額227百万円が発生したこと等により845百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,293百万円）となりました。

また、当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は30,100百万円（前年同期比37百万円増）、負債は12,443百万円（同964百万円増）、純資産は17,657百万円（同927百万円減）となりました。

製品別の売上の状況は、次のとおりであります。

[射出成形機]

射出成形機につきましては、国内は自動車関連・生活用品関連の売上が増加しました。海外におきましては、中国で医療機器関連・自動車関連、米州で生活用品関連の売上が減少しましたが、東南アジア・南アジアで医療機器関連・自動車関連の売上が増加しました。

この結果、受注高は20,299百万円（前年同期比4.4%増）、売上高は19,789百万円（同8.3%減）となりました。このうち、海外売上高は13,552百万円（同12.5%減）となり、海外比率は68.5%となりました。

[ダイカストマシン]

ダイカストマシンにつきましては、国内は工業部品・自動車関連の売上が減少しました。海外におきましては、中国で自動車関連・工業部品関連の売上が大幅に減少しましたが、東南アジア・南アジアにおいて自動車関連の売上が増加しました。

この結果、受注高は7,163百万円（前年同期比1.1%増）、売上高は7,234百万円（同0.4%減）となりました。このうち、海外売上高は5,234百万円（同1.4%増）となり、海外比率は72.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,829百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,338百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上及び保険金の受取による収入要因があったものの、仕入債務の減少、棚卸資産の増加、税金等調整前当期純損失の計上及び法人税等の支払等により1,344百万円の支出（前連結会計年度552百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出等により645百万円の支出（前連結会計年度643百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払があったものの、長期借入れによる収入等により431百万円の収入（前連結会計年度370百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
成形機	27,267	4.3

（注）金額は、販売価格によっております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
成形機	27,462	3.5	7,098	6.6

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
成形機	27,024	6.3

（注）主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
TOYO europe srl	3,699	12.8	2,602	9.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。当社グループが採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

a．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b．投資有価証券の減損

取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先の株式を保有しております。市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損は、個別銘柄毎に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c．繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び事業計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、すでに計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上により親会社株主に帰属する当期純利益が変動する可能性があります。

d．製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度における必要見込額を計上しております。予期せぬ不良の発生等により追加引当が必要になる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源エネルギー価格の高騰や世界的な物価の上昇が続き、中国における不動産市場の低迷を背景とした景気の減速や中東地域の武力衝突など、先行きは不透明な状況で推移しました。国内経済においても、個人消費やインバウンド需要が活発となったことにより景気は持ち直すものと見られたものの、急激な円安の影響による原材料価格の高騰や物価の上昇が続き厳しい状況で推移しました。

当社グループに関連する業界におきましては、世界的な需要低迷の長期化と急激な円安進行による調達部材価格の上昇及び燃料エネルギー価格の高騰等の影響により非常に厳しい状況で推移しました。

（売上高）

国内は工業部品関連や医療機器関連の売上が増加しました。また、海外におきましては、東南アジア・南アジアにおける自動車関連・医療機器関連の売上が増加したものの、米州において生活用品関連の売上が大幅に減少したことから、売上高は27,024百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

（営業損失）

販売費及び一般管理費は、賃金のベースアップ及び創立100周年にかかる費用の増加があったものの、欧州等をはじめ遠隔地向けの海外出荷台数低迷を受けて物流コストが減少したことから前年同期比0.5%減の5,378百万円となりました。また、売上原価は生産量減少による操業度の低下に伴う固定費回収不足と部材価格高騰等の影響を受けて製品原価が増大したことで、原価率が0.4ポイント増加したことから、営業損失が521百万円（前年同期は営業損失119百万円）となりました。

（経常損失）

営業外収益において持分法による投資利益や固定資産賃貸料などがあったものの、営業外費用において為替差損や支払利息などがあったことから、経常損失が427百万円（前年同期は経常損失64百万円）となりました。

（税金等調整前当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失）

税金等調整前当期純損失は、359百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失370百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額227百万円が発生したこと等により、845百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,293百万円）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、21,328百万円となり前連結会計年度末に比べ583百万円減少しました。これは、主に棚卸資産の増加529百万円、売上債権の増加173百万円及び未収還付消費税等を含むその他の流動資産の増加51百万円があったものの、現金及び預金の減少1,338百万円があったことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、8,771百万円となり前連結会計年度末に比べ621百万円増加しました。これは、主に無形固定資産の減少106百万円及び投資有価証券等の減少71百万円があったものの、有形固定資産の増加823百万円があったことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、9,156百万円となり前連結会計年度末に比べ290百万円増加しました。これは、主に仕入債務の減少560百万円があったものの、短期借入金の増加300百万円、災害損失引当金の増加252百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加180百万円及び設備未払金等を含むその他流動負債の増加129百万円があったことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、3,286百万円となり前連結会計年度末に比べ674百万円増加しました。これは、主に退職給付に係る負債の減少414百万円があったものの、長期借入金の増加740百万円、繰延税金負債の増加276百万円及びリース債務等を含むその他の固定負債の増加68百万円があったことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、17,657百万円となり前連結会計年度末に比べ927百万円減少しました。これは、主に為替換算調整勘定の増加451百万円及び退職給付に係る調整累計額の増加150百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び配当を行ったことによる利益剰余金の減少1,563百万円があったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における主な資金需要は、運転資金及び設備資金等であります。運転資金需要は、生産活動のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、受注獲得に向けた販売手数料等の販売費、新製品開発のための研究開発費等であります。設備資金等の需要は、事業規模拡大及び生産性向上を目的とした生産設備等の取得であります。これらの資金需要については、営業キャッシュ・フローを源泉としつつ、必要に応じて、運転資金等の短期的な資金については金融機関からの短期借入、設備資金等の長期的な資金については、金融機関からの長期借入及び自己資本での資金調達にて対応していくこととしております。

資金の流動性については、事業活動に必要な資金の効率的な管理により流動性の確保を行っておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻やロシアに対する各国政府の経済制裁に対する影響による資金繰り悪化に備え、金融機関と2,000百万円のコミットメントライン契約を行い、機動的かつ安定的な調達手段の確保を行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2027年3月期を最終年度とする3ケ年の中期経営計画である「中期経営計画2026」において、売上高、売上高営業利益率、及び自己資本利益率（ROE）を重点指標として位置付けております。計画初年度となる当連結会計年度は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源エネルギー価格の高騰や、急激な円安進行に伴う調達部材価格の上昇をはじめとする世界的な物価上昇が続きました。また、中国不動産市場の低迷を背景とした景気減速や中東地域の武力衝突などに起因する世界的な需要低迷の長期化の影響により非常に厳しい状況で推移しました。このような市場環境のもと、当社グループは中期経営計画に基づいた事業活動を推進し、中長期的な視点からの持続的な成長と安定した収益確保に取り組んでまいりました。この結果、計画初年度の当連結会計年度の計画値は、売上高310億円、営業利益率1.0%としておりましたが、いずれもこれを下回る結果となりました。当連結会計年度の結果は、下記のとおりであります。なお、当社グループは、競争力のあるダイカストマシンの売上比率向上と、射出成形機主力機種計画生産に伴う短納期化による「持続的に稼ぐ力の向上」、ビジョン「成形をモット簡単に！」に基づいた、成形技能士不足や技術継承問題に対応可能な成形A I

技術の開発を軸とした「成形イノベーションの創出とCustomers' Value Upの進化」、サステナビリティ経営の高度化、経営戦略と連動した人材戦略の構築、資本コストを意識した経営の強化を進める「経営基盤の更なる強化」、これらの経営基本方針の各種施策を全社一丸となって取り組み、中長期的な収益向上と企業の経済価値・社会価値向上に取り組んでまいります。

区分	当連結会計年度	中期経営計画 (2027年3月期計画値)
売上高 (百万円)	27,024	40,000
営業利益率 (%)	1.9	6.5
自己資本利益率 (ROE) (%)	-	8.0

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、激しく変化する経営環境と地球環境に対応するために、広く世界に目を向けて『世界が求める製品、地球に優しい製品開発』を基本方針とし、顧客の立場で世界の一流品作りを目指しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は699百万円であります。

当社グループは、経営上の意思決定及び業績の評価は単一セグメントにより行っておりますが、主力製品であります射出成形機及びダイカストマシンの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

〔射出成形機〕

近年カーボンニュートラルに対応した環境負荷低減への技術提案が強く求められています。そのため、「地球環境との調和」、「ダウンサイジング」、「作業環境改善」をキーワードとして、成形現場における成形品質要求の高度化、生産性の向上やリサイクル材使用などの環境負荷低減を目的として機能向上を図りました「Si-7シリーズ」のラインアップを強化いたしました。また、熱硬化性樹脂成形に特化したトランスファー成形機「TF-80V」を名古屋プラスチック工業展2024で初公開し、販売を開始いたしました。

当連結会計年度の具体的な取り組みは、以下のとおりとなっております。

- (1) 成形品質要求の高度化、環境負荷低減の実現等を図った機種「Si-7シリーズ」のラインアップ強化
- (2) 自動車関連顧客から高い需要がある縦型締・横射出成型機「ET-HRシリーズ」のラインアップ強化
- (3) 成形技術に頼らずとも高品質で安定した成形を実現する成形条件自動補正機能AIのプロトタイプ完成
- (4) 成形の初期条件をもAIが自動設定する機能の開発継続

今後はこれらの技術をベースにビジョン「成形をもっと簡単に！」に基づき、お客様の生産性向上に寄与する高付加価値製品の開発を強化してまいります。

〔ダイカストマシン〕

当連結会計年度内においては、当社独自技術「T-HRV System」を搭載させ、射出加速度100Gを実現した油圧機「BD-V7EXシリーズ」のワイド仕様機「BD-1300V7EX」のラインアップが完了し、お客様の更なるニーズに対応することを可能にしました。また、現在も油圧駆動が主流であるダイカストマシンにおいて、「電動増圧ユニット」、「型締力による圧縮ダイカスト法」により不良率低減と、ユニット電動化に伴う電力消費量の削減を通してカーボンニュートラルにも貢献できる電動機「Ds-EX2シリーズ」の大型機の開発も進めております。

更にこれらの技術を活用することで機械のダウンサイジング化を図り、EVシフトに伴って大型化・複雑化が加速するダイカスト製品に対応するとともに、環境負荷低減にもより一層貢献できる技術開発に取り組んでまいります。

2025年4月に当社明石工場に新大型組立工場が完成したことで、大型機を短納期で効率よく生産できる環境が整備されました。ユーザー様のニーズに合わせた多岐にわたる技術提案を用意しており、必要な機能を搭載した製品を短納期で供給していくことができる環境が構築できたため、今後より一層の大型機のシェア拡大を図ってまいります。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産計上ベース）は1,608百万円となりました。主な設備投資としては、新大型機組立工場の建設及び拡販のためのモニター機や展示機などであります。

（注） 当社グループは、経営上の意思決定及び業績の評価は単一セグメントにより行っており、複数の設備が多種の製品の生産並びに販売に係わっていることから、製品別に区分することが不可能であるため製品別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2025年 3 月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 （面積㎡）	合計	
本社工場 （兵庫県明石市）	生産設備等	3,401	743	62	135	55 (89,669)	4,396	487
関西支店 （大阪府東大阪市）	営業設備等	30	9	0	-	163 (850)	202	7
中部支店 （名古屋市名東区）	営業設備等	27	22	0	-	130 (387)	179	13
東京支店 （東京都中央区） （横浜市旭区）	営業設備等	20	20	0	-	7 (569)	47	4
西日本支店 （兵庫県明石市）	営業設備等	9	8	0	-	- (-)	17	7
埼玉支店 （埼玉県川口市） （栃木県足利市）	営業設備等	20	40	0	-	374 (1,827)	434	8
香港支店 （中国香港）	営業設備等	-	-	-	-	- (-)	-	2
厚生施設ほか （兵庫県明石市 ほか）	厚生施設等	33	13	0	-	51 (34,315) [28,651]	97	0

- （注） 1．帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2．[]内書きは連結会社以外への土地の賃貸であります。
 3．当社は単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。
 4．現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
東洋工機 (株)	本社工場 (兵庫県 明石市)	生産設備等	0	9	3	-	- (-)	13	23
東洋機械 エンジニア リング (株)	本社 (兵庫県 明石市)	営業設備等	0	14	7	-	- (-)	22	60

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 当社グループは単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 4. 提出会社が土地を所有しているため、土地の帳簿価額及び面積を記載しておりません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
東洋機械 (常熟) 有限公司	中国江蘇 省常熟市	生産設備等	698	36	17	-	- (-)	751	75

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 当社グループは単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,703,000	20,703,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	20,703,000	20,703,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)	223,000	20,703,000	78	2,506	78	2,028

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	-	4	27	137	48	28	20,381	20,625	-
所有株式数(単元)	-	2,112	2,394	52,078	11,998	88	137,949	206,619	41,100
所有株式数の割合 (%)	-	1.02	1.16	25.20	5.81	0.04	66.77	100.00	-

(注) 1. 自己株式235,151株は「個人その他」に2,351単元、「単元未満株式の状況」に51株含めて記載しております。なお、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は、株主名簿上の自己株式数と一致しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が52単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
清原 達郎	東京都港区	1,473	7.20
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎 1 丁目11 - 1 号	1,450	7.08
UBEマシナリー株式会社	山口県宇部市小串字沖ノ山1980	1,450	7.08
株式会社マルカ	大阪府大阪市中央区南新町 2 丁目 2 番 5 号	622	3.04
株式会社山善	大阪府大阪市西区立売堀 2 丁目 3 番16	600	2.93
第一実業株式会社	東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 6	400	1.95
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square , Canary Wharf , London E14 4QA , U.K . (東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	207	1.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300 , BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	201	0.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティAIR	192	0.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13番 1 号	143	0.70
計	-	6,740	32.93

- (注) 1 . 所有株式数は千株未満を切り捨てております。
 2 . 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 192千株
 3 . 上記のほか当社所有の自己株式235千株 (1.14%) があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 235,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,426,800	204,268	同上
単元未満株式	普通株式 41,100	-	同上
発行済株式総数	20,703,000	-	-
総株主の議決権	-	204,268	-

(注) 1 . 「完全議決権株式 (その他) 」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株 (議決権52個) 含まれております。

2 . 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス 株式会社	兵庫県明石市二見町福里 字西之山523番の 1	235,100	-	235,100	1.14
計	-	235,100	-	235,100	1.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 3 号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第 7 号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2025年 1 月28日) での決議状況 (取得期間 2025年 1 月29日)	80,000	56
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	75,800	49
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,200	6
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	5.3	10.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	5.3	10.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	131	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買い取り請求131株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式の割当による減少)	8,800	1	-	-
保有自己株式数	235,151	-	235,151	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的視点から、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対して安定的な配当の維持及び適正利益還元を基本としております。内部留保につきましては、長期展望に立った新規事業の開発活動及び経営体質の効率化・省力化のための投資等に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当、期末配当とも取締役会であります。また、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金は1株当たり17.5円とし、期末配当金は17.5円と合わせて年間配当金35円としております。

今後は資本コスト(WACC:加重平均資本コスト)を意識し、財務健全性とのバランスを考慮しながら、有利子負債も積極的に活用することによって資本効率を高め、中期経営計画の目標であるROE8%超の達成を実現することで、株主の皆様へ安定的かつ持続的な配当の実施を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会	359	17.50
2025年4月23日 取締役総会	358	17.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の基本方針として、先ず企業理念ありきであり、企業市民として法令その他の社会的規範等を遵守することは勿論のこと、顧客、取引先、株主、社員等、所謂ステークホルダーに対して健全で透明性の高い企業経営の実践により企業価値を高めることが、現在においても将来においても追求し続けなければならない非常に重要な経営上の恒久的な課題と認識しております。この認識の下に、これらの課題をクリアしていくことが企業の責務であり、延いては企業の永続的な発展に繋がるものと考えております。コーポレート・ガバナンスとは、この企業経営の基本姿勢を具体化するための経営システムの在り方と理解しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しており、業務執行の監督を行う取締役会と独立した監査機能を担う監査役会により構成され、監査役の高度な情報収集力、社外監査役の独立性及び監査役と社外取締役との情報共有による連携で監督・監視機能の確保が図れております。また、業務執行において迅速な意思決定と権限や責任を明確にするため、執行役員制度を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	田畑 禎章		
取締役	高月 健司	○	
取締役	山本 博之	○	
取締役	中村 孝夫	○	
社外取締役	山田 光夫	○	
社外取締役	伊賀 真理	○	
監査役	藤本 隆之		
社外監査役	下河邊 由香		○
社外監査役	佐和 周		○

（注）監査役及び社外監査役は、会社法第383条第1項に基づき、取締役会に出席しております。

当社は、2025年6月24日開催予定の第151期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（うち、社外取締役2名）、監査役は3名（うち、社外監査役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「人事報酬委員会委員の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成員については、上表のとおりであり、人事報酬委員会は、代表取締役社長田畑禎章、社外取締役山田光夫、社外取締役伊賀真理、社外監査役下河邊由香及び社外監査役佐和周となります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社が当該体制を採用したのは、監督機能と業務執行機能を分離することで職務執行に対する取締役会による監視・監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制等の整備について取締役会において決議しております。なお、2020年4月24日開催の取締役会において一部を改訂いたしました。

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社で構成される当社グループ（以下、当社グループという。）は、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として制定しております。また、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に使用人へ周知しております。さらに、反社会的勢力の排除を図る体制を整備しております。監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、当社グループ内におけるコンプライアンスの遵守状況を監査しております。法令上疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録して保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらを閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が、子会社を含めて規則・規程の制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布を行っております。また、当社グループにおける組織横断的リスク状況の監視及び対応は、各委員会ないし事務局となる窓口部署が行うものとし、当社グループ全体のリスク管理を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われるために取締役会を毎月1回開催し、経営上の重要事項について審議、決定しております。また、必要に応じて適宜臨時に開催し、速やかな審議・決定を行っております。取締役の職務執行がより効率的に行われるため、執行役員制度を採用し、執行役員に分掌する職務に権限を委譲して業務執行が迅速に行われる体制としております。また、取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、効率的な意思決定を行っております。取締役会及び経営会議では、中期経営計画の策定、業績目標と予算の設定、月次業績のレビュー及び改善を促すことなどを審議しております。各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について、協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性・効率性等の向上を図っております。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含めて、コンプライアンス管理、リスク管理が行えるように、グループ体となった体制を構築し、連結での業務の適正と効率を確保しております。また、財務報告に関する内部統制の体制をグループ全体で整備しております。子会社の経営状態の把握と子会社に対する適切な管理・指導を行う管掌責任部署を設けるとともに、重要な子会社については、定期的に経営の重要な事項及び業績に関する報告を行い、当社グループの業務が効率的に行われることを確保しております。当社の監査室は子会社の業務活動全般について内部監査の対象としております。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、その職務を補助する使用人を必要とした場合、監査室所属の職員及びその他の専門的な知識を有する職員に監査業務に必要な事項を命じることができるものとしております。監査役より命じられた職員はその命じられた事項に関して取締役、所属上長の指揮命令を受けないものとし、監査室等の監査役の職務を補助する使用人の人事考課は監査役の同意を得ることとしております。

(g) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令及び定款違反、不正行為等の知りえた事実を報告しております。子会社の取締役等及び使用人は、監査役に直接内部通報できるものとし、子会社から内部通報を受けた者は監査役に全て報告するものとしております。また、監査役へ情報提供した者を、情報提供を理由として不利益な取扱いを行わないものとしております。監査役は、重要な意思決定プロセスや業務報告状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役または使用人に対して説明を求めることができるものとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は独自に弁護士、会計士等の外部専門家から助言を受けることができるものとしております。また、監査役がその費用を請求したときは、当社はその費用を負担するものとしております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・規程の制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び対応は各委員会ないし事務局となる窓口部署が行うものとしております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、万一事業運営上重要な問題が発生した場合には、取締役及び担当部長等で構成する危機管理委員会を設置し、情報収集及び迅速な対応が取れるよう体制の整備に取り組んでおります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、監査役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険（以下、「D & O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D & O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、いずれの取締役もD & O保険の被保険者となっております。D & O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、同内容にて更新しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a) 配当

当社は、収益の向上と経営基盤の強化を図りつつ、安定的な配当と収益に応じた配当とのバランスを考慮して決定することを基本とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって、「会社法第165条第2項の規定に基づき、市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、「会社法第309条第2項の定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。」旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田畑 禎章	12回	12回
高月 健司	12回	12回
山本 博之	12回	12回
中村 孝夫	10回	10回
山田 光夫	12回	12回
伊賀 真理	12回	12回

(注) 中村孝夫氏については、2024年6月25日開催の第150期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画の策定・フォロー、新機種開発、生産性向上に向けた取り組み、営業力強化、業績目標と予算の設定などを審議しました。また、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等の報告をしております。

人事報酬委員会の活動状況

当社は、独立社外取締役が全取締役の3分の1と過半数に達していないため、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、社外役員過半数で構成する人事報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しています。また、幅広い視点で議論できる体制とすることが重要と考え、社長と社外取締役2名に社外監査役2名を加えた5名の構成としています。

当社は、当事業年度において人事報酬委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	田畑 禎章	6回	6回
社外取締役、委員長	山田 光夫	6回	6回
社外取締役	伊賀 真理	6回	6回
社外監査役	下河邊 由香	6回	6回
社外監査役	高橋 正哉	1回	1回
社外監査役	佐和 周	5回	5回

(注1) 高橋正哉氏については、2024年6月25日開催の第150期定時株主総会の直後に開催された取締役会において、人事報酬委員を辞任いたしましたので、第150期定時株主総会終結の時までに開催された人事報酬委員会の出席状況を記載しております。

(注2) 佐和周氏については、2024年6月25日開催の第150期定時株主総会の直後に開催された取締役会において、新たに人事報酬委員に選任されましたので、人事報酬委員就任後に開催された人事報酬委員会の出席状況を記載しております。

人事報酬委員会における具体的な検討内容としては、以下のとおりであります。

- (1) 2024年7月以降の取締役・監査役及び上席執行役員の固定報酬及び2023年度の取締役（社外取締役を除く）及び上席執行役員の業績連動報酬に関する審議及び答申の決定
- (2) 2025年6月定時株主総会で提案する取締役候補者及び監査役候補者、補欠監査役候補者の選任に関する審議及び答申の決定
- (3) 2025年6月付で選任する執行役員に関する審議及び答申の決定
- (4) 社長及び社外取締役の後継者計画、中長期業績連動報酬等の方向性に関する審議

(2) 【 役 員 の 状 況 】

役員一覧

1 . 2025年 6 月23日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	田畑 禎章	1961年10月30日生	1985年 4 月 当社入社 2002年 4 月 海外営業本部中国部長 2003年10月 海外営業本部アジア部長 2011年 6 月 執行役員 2011年 6 月 営業本部副本部長兼南アジア営業 部長兼欧米営業部長 2013年 1 月 営業本部副本部長 2014年 6 月 取締役就任 2014年 6 月 海外営業本部長 2015年 1 月 営業統括本部長兼海外営業本部長 2018年 6 月 営業統括本部長 2018年 6 月 常務取締役就任 2019年 6 月 代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	28
取締役 管理本部長	高月 健司	1963年 6 月 8 日生	1986年 4 月 当社入社 2010年 3 月 製造部長 2016年 4 月 総務部長兼環境管理センター長 2016年 6 月 執行役員 2016年 6 月 総務部長兼 C S R 室長兼環境管理セ ンター長 2017年 6 月 輸出管理本部長兼総務部長兼 C S R 室長兼環境管理センター長 2019年 5 月 製造調達本部長 2019年 6 月 取締役就任 (現) 2021年 4 月 管理本部長 (現)	(注) 3	23
取締役 営業本部長	山本 博之	1967年 4 月 3 日生	1990年 4 月 当社入社 2009年 7 月 マーケティング部長 2012年 5 月 海外ダイカスト販売推進部長 2013年 1 月 東アジア営業部長兼海外ダイカスト 販売推進部長 2016年 4 月 営業企画部長兼東アジア営業部長 2018年 4 月 営業企画部長兼営業技術部長 2019年 6 月 執行役員 2020年 4 月 総務部長 2021年 4 月 営業本部長 2021年 6 月 取締役就任 (現) 2023年 8 月 営業本部長兼中国営業部長 2024年 4 月 営業本部長 (現)	(注) 3	12
取締役 技術本部長 製造調達本部長	中村 孝夫	1961年 9 月19日生	1984年 4 月 当社入社 2009年 4 月 ダイカスト設計部長兼ダイカストグ ループ長 2010年 5 月 ダイカスト設計部長 2012年10月 ダイカスト技術部長 2015年 4 月 ダイカスト技術本部長 2015年 6 月 執行役員 2021年 4 月 技術本部長 2021年 6 月 上席執行役員 2024年 6 月 取締役就任 (現) 2025年 4 月 技術本部長兼製造調達本部長 (現)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	山田 光夫	1956年 1月11日生	1980年 4月 2009年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2018年 1月 2019年 1月 2020年 6月 2020年 7月	日本ペイント㈱入社 同社 自動車塗料事業本部電着塗料技術部長 同社 執行役員自動車塗料事業本部副事業部長 同社 上席執行役員自動車塗料事業本部長 日本ペイントホールディングス㈱常務執行役員、日本ペイント・オートモーティブコーティングス㈱代表取締役社長 日本ペイントホールディングス㈱専務執行役員、日本ペイント・オートモーティブコーティングス㈱代表取締役社長 日本ペイント・オートモーティブコーティングス㈱常勤相談役 当社取締役就任(現) ㈱アントレボ専務取締役(現)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	伊賀 真理	1967年 8月22日生	1990年 4月 2002年 4月 2006年10月 2009年 4月 2013年 4月 2014年11月 2016年 4月 2017年 4月 2022年 6月 2023年 6月 2025年 6月	大阪瓦斯株式会社入社 株式会社パレット代表取締役社長(大阪瓦斯株式会社から出向) 株式会社マーチ創業 同社代表取締役 大阪府庁入庁(特定任期付職員・府民文化部広報課参事) 株式会社マーチ入社 同社代表取締役(現) 枚方市広報アドバイザー 日向市広報アドバイザー 株式会社住友倉庫社外取締役(現) 当社取締役就任(現) 株式会社P A L T A C社外取締役(現)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	藤本 隆之	1957年 6月17日生	1981年 4月 2007年10月 2010年11月 2013年10月 2014年 8月 2015年 6月 2017年 6月	当社入社 品質保証部長 調達部長 品質保証本部副本部長 品質保証本部本部長 執行役員 品質保証本部本部長兼輸出管理本部長 当社監査役就任(現)	(注) 4	12
監査役 (非常勤)	下河邊 由香	1963年 3月 6日生	1996年 4月 2003年 4月 2006年 6月 2014年 6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 宮崎総合法律事務所(現 弁護士法人宮崎総合法律事務所)入所 松並法律事務所入所 新明和工業㈱社外監査役 当社監査役就任(現)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	佐和 周	1976年 8月 8日生	1999年 4月 2002年 4月 2009年 9月 2009年 9月 2009年12月 2011年 4月 2023年 6月 2024年 6月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 K P M G税理士法人入所 関西学院大学大学院経営戦略研究科非常勤講師 税理士登録 佐和公認会計士事務所設立(現) T O A株式会社社外監査役(現) 当社監査役就任(現)	(注) 6	-
計						90

(注) 1 . 取締役 山田光夫及び伊賀真理は、社外取締役であります。

2. 監査役 下河邊由香及び佐和周は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 （千株）
代表取締役 社長	田畑 禎章	1961年10月30日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 海外営業本部中国部長 2003年10月 海外営業本部アジア部長 2011年6月 執行役員 2011年6月 営業本部副本部長兼南アジア営業 部長兼欧米営業部長 2013年1月 営業本部副本部長 2014年6月 取締役就任 2014年6月 海外営業本部長 2015年1月 営業統括本部長兼海外営業本部長 2018年6月 営業統括本部長 2018年6月 常務取締役就任 2019年6月 代表取締役社長就任（現）	(注) 3	28
取締役 管理本部長	高月 健司	1963年6月8日生	1986年4月 当社入社 2010年3月 製造部長 2016年4月 総務部長兼環境管理センター長 2016年6月 執行役員 2016年6月 総務部長兼C S R室長兼環境管理セ ンター長 2017年6月 輸出管理本部長兼総務部長兼C S R 室長兼環境管理センター長 2019年5月 製造調達本部長 2019年6月 取締役就任（現） 2021年4月 管理本部長（現）	(注) 3	23
取締役 営業本部長	山本 博之	1967年4月3日生	1990年4月 当社入社 2009年7月 マーケティング部長 2012年5月 海外ダイカスト販売推進部長 2013年1月 東アジア営業部長兼海外ダイカスト 販売推進部長 2016年4月 営業企画部長兼東アジア営業部長 2018年4月 営業企画部長兼営業技術部長 2019年6月 執行役員 2020年4月 総務部長 2021年4月 営業本部長 2021年6月 取締役就任（現） 2023年8月 営業本部長兼中国営業部長 2024年4月 営業本部長（現）	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 技術本部長 製造調達本部長	中村 孝夫	1961年 9 月19日生	1984年 4 月 2009年 4 月 2010年 5 月 2012年10月 2015年 4 月 2015年 6 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2024年 6 月 2025年 4 月	当社入社 ダイカスト設計部長兼ダイカストグループ長 ダイカスト設計部長 ダイカスト技術部長 ダイカスト技術本部長 執行役員 技術本部長 上席執行役員 取締役就任（現） 技術本部長兼製造調達本部長（現）	(注) 3	13
取締役 (非常勤)	山田 光夫	1956年 1 月11日生	1980年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2018年 1 月 2019年 1 月 2020年 6 月 2020年 7 月	日本ペイント㈱入社 同社 自動車塗料事業本部電着塗料技術部長 同社 執行役員自動車塗料事業本部副事業部長 同社 上席執行役員自動車塗料事業本部長 日本ペイントホールディングス㈱常務執行役員、日本ペイント・オートモーティブコーティングス㈱代表取締役社長 日本ペイントホールディングス㈱専務執行役員、日本ペイント・オートモーティブコーティングス㈱代表取締役社長 日本ペイント・オートモーティブコーティングス㈱常勤相談役 当社取締役就任（現） ㈱アントレポ専務取締役（現）	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	伊賀 真理	1967年 8 月22日生	1990年 4 月 2002年 4 月 2006年10月 2009年 4 月 2013年 4 月 2014年11月 2016年 4 月 2017年 4 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2025年 6 月	大阪瓦斯株式会社入社 株式会社バレット代表取締役社長（大阪瓦斯株式会社から出向） 株式会社マーチ創業 同社代表取締役 大阪府庁入庁（特定任期付職員・府民文化部広報課参事） 株式会社マーチ入社 同社代表取締役（現） 枚方市広報アドバイザー 日向市広報アドバイザー 株式会社住友倉庫社外取締役（現） 当社取締役就任（現） 株式会社 P A L T A C 社外取締役（現）	(注) 3	-
監査役 (常勤)	藤本 隆之	1957年 6 月17日生	1981年 4 月 2007年10月 2010年11月 2013年10月 2014年 8 月 2015年 6 月 2017年 6 月	当社入社 品質保証部長 調達部長 品質保証本部副本部長 品質保証本部本部長 執行役員 品質保証本部本部長兼輸出管理本部長 当社監査役就任（現）	(注) 4	12
監査役 (非常勤)	下河邊 由香	1963年 3 月 6 日生	1996年 4 月 2003年 4 月 2006年 6 月 2014年 6 月	弁護士登録（大阪弁護士会） 宮崎総合法律事務所（現 弁護士法人宮崎総合法律事務所）入所 松並法律事務所入所 新明和工業㈱社外監査役 当社監査役就任（現）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	佐和 周	1976年 8 月 8 日生	1999年 4 月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2002年 4 月 公認会計士登録 2009年 9 月 K P M G 税理士法人入所 2009年 9 月 関西学院大学大学院経営戦略研究科非常勤講師 2009年12月 税理士登録 2011年 4 月 佐和公認会計士事務所設立(現) 2023年 6 月 T O A 株式会社社外監査役(現) 2024年 6 月 当社監査役就任(現)	(注) 6	-
計					90

- (注) 1. 取締役 山田光夫及び伊賀真理は、社外取締役であります。
2. 監査役 下河邊由香及び佐和周は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2029年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名であり、社外取締役である山田光夫氏は、メーカーにおける製品開発、事業運営及び経営に関して豊富な経験を有しており、幅広い見識を基に経営の重要事項の決定と業務執行の監督に十分役割を果たしていただけること、また、伊賀真理氏はコンサルタント会社の起業等を通じて培った豊富な知識・経験等を当社の経営に生かしていただけるものと判断しております。当社と同氏 2 名の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は 2 名であり、社外監査役である下河邊由香氏は弁護士であり法務に関し相当程度の知見を有していること、また、佐和周氏は公認会計士であり企業会計及び経営全般に関して相当程度の知見を有していることから、当社の公正な監査及び取締役会に対する有用な意見をいただけるものと判断しております。当社と同氏 2 名の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、独立社外役員選任基準を以下のとおり定めております。

- イ. 当社及び当社グループ会社の業務執行者でなく、かつ、過去にも同様に業務執行者であったことがないこと。
- ロ. 当社の議決権所有割合10%以上を保有する主要株主またはその重要な業務執行者(取締役、執行役及び執行役員等)でないこと。
- ハ. 当社の主要な取引先(直近事業年度において当社との取引における当社への対価の支払額が当社の連結売上高の2%超)における重要な業務執行者でないこと。
- ニ. 当社を主要な取引先とする者(直近事業年度において当社との取引における当社からの対価の支払い額がその者の連結売上高の2%超)の業務執行者でないこと。
- ホ. 当社の主要な金融機関(過去3年間において借入額が連結総資産の2%超)における重要な業務執行者でないこと。
- ヘ. 当社から役員報酬以外に多額の報酬または寄付(直近事業年度において、年間1千万円以上または連結総資産の2%超)を受けている個人や法人の重要な業務執行者でないこと。
- ト. 当社及び当社グループ会社の業務執行者の親族関係(3親等以内)でないこと。
- チ. 過去3年間のいずれかの時点において、上記ロ～トの何れかに該当する者でないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、業務報告、監査計画、監査状況等について適時打合せを行い、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携強化を図り、監督又は監査の実効性を高める関係にあります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は3名であり、うち2名は独立役員である社外監査役です。社外監査役には、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者が就任しており、うち1名は女性です。

ロ．監査役会の主な活動状況

監査役会は、原則として月1回開催され、その他必要に応じて随時開催されます。当事業年度は13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

(各監査役の監査役会出席状況)

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	藤本 隆之	13回	13回
社外監査役	下河邊 由香	13回	13回
社外監査役	佐和 周	10回	10回
社外監査役	高橋 正哉	3回	3回

(注1) 社外監査役佐和周は、2024年6月25日開催の第150期定時株主総会において、監査役に選任されました。

(注2) 社外監査役高橋正哉は、2024年6月25日開催の第150期定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

監査役会は、監査方針・監査計画の策定、各監査役の職務分担の決定、各監査役が収集した情報についての討議、監査報告の作成、監査結果の取締役会へのフィードバック、会計監査人の評価・再任不再任の決定、会計監査人の報酬への同意、会計監査人の監査上の主要な検討事項(KAM)の協議その他の意見交換等を行っています。また、必要に応じ、代表取締役等に対し、内部統制の改善点等につき提言を行っております。

監査役会は、当事業年度は、「重要な子会社を含めグループ全体の内部統制が有効に機能しているかについて検証する」ことを監査の重点項目とし、グループ内部統制担当部門及び子会社代表者等からのヒアリング、内部監査部門である監査室による海外子会社監査結果についてのヒアリング、会計監査人からの海外子会社監査結果の聴取等、グループ内部統制についての情報収集を重点的に実施し、その結果に基づいて議論し、必要に応じて、随時、代表取締役、担当取締役等に意見表明をいたしました。

監査役会は、監査役会の実効性につき、各監査役へのアンケートをもとに意見交換を行いました。その結果、当事業年度は、より実効性のあるグループ会社監査、より機能的・効率的な監査の実施につき改善を図ることとし、一定の成果をあげましたが、さらに機能的・効率的な実効性のある監査の実施に向けて改善の努力を継続してまいります。

なお当社は、2025年6月24日開催予定の第151期定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成されることになります。

ハ．監査役の主な活動状況

監査役は、監査方針・監査計画・各監査役の職務分担に従い、監査を行っています。監査役は、取締役会に出席し、質問・意見表明をしております。当事業年度は、すべての監査役が開催された取締役会に100%出席しております。

常勤監査役は、経営会議、グループ経営会議、その他の重要な会議に出席するとともに重要な書類等は閲覧し、その結果を社外監査役に報告し、必要に応じて社外取締役にも情報提供しております。

監査役は、監査役会に出席する他、代表取締役社長との意見交換（年４回）、内部監査部門である監査室との連携（常勤監査役による監査室監査への立ち合い、随時の情報交換、監査室監査結果の監査役への報告の他、年２回の監査室との意見交換）、会計監査人との意見交換（年４回）、社外取締役との意見交換（随時）を実施しております。さらに、職務分担に従い、取締役・執行役員等使用人との面談、国内外グループ会社等における往査・調査を実施しております。その他、監査役間において、随時ＷＥＢシステム等により情報共有、意見交換を行っております。

なお、監査役は、内部統制委員会に出席し、質問・意見表明を行うとともに、サステナビリティ委員会にオブザーバーとして臨席しております。また、社外監査役は、取締役会の諮問機関である人事報酬委員会の委員として活動しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室所属の２名により行われており、内部統制の有効性の検証を行っております。内部監査部門である監査室は、監査役及び会計監査人と監査を効率的かつ効果的に行うために業務報告、監査計画、監査状況等について適時に打ち合わせを行い、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携強化を図り、監査の実効性を高めております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査室は、監査計画及び監査結果に関する報告を代表取締役社長をはじめ、監査役会に対して適宜行っております。また、取締役会に対しては内部監査の計画・方針並びに監査結果について年２回直接報告を行っております。なお、監査室員を2025年4月より１名増員（兼務）しており、今後もコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な内部監査を実施してまいります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

９年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	有久 衛
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	戸田 圭亮

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他の補助者９名であります。監査室、監査役及び会計監査人は、監査を効率的かつ効果的に行うべく業務報告、監査計画、監査状況等について適時に打ち合わせを行い、必要に応じて適時情報の交換を行うことで相互の連携の強化を図っております。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の不再任を決定する基準を定めており、監査法人が当該基準に抵触しないことを確認し、監査法人の当社に対する職務遂行状況、監査の実施体制、品質管理体制、独立性及び専門性等について評価を実施し、監査報酬の見積額等も考慮して再任の適否を総合的に勘案し、現在の監査法人を会計監査人として再任する旨の決議をしております。

なお、監査役会は、(1)会社法第340条第１項第１号もしくは第２号に定める事由に該当すると判断した場合、または、(2)上記(1)の他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、適正に監査を遂行することが困難であると判断した場合には、当該事案に応じ、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、または、株主総会に提出する会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、上記、各事由の有無にかかわらず、より適切な監査環境を確保するため、会計監査人の最初の就任時から５年毎を目途として、当該会計監査人による監査継続の是非を検討し、その変更が妥当と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会における監査法人の評価

監査役会は、監査法人評価シートを策定し、これに基づき評価を行っております。監査法人評価シートは、監査法人の品質管理の状況、独立性、外部機関によるレビュー結果、監査チーム体制の十分性、監査実施状況、経営者・内部監査部門・監査役等とのコミュニケーションの状況等を主な項目としております。

監査役会は、定期的に監査法人から報告を受け、社内関係各部門への監査実施状況についてのヒアリングを実施することにより監査状況の把握に努め、評価を行っております。

ト．監査法人の業務停止処分に関する事項及び当該監査法人を選定した理由

a．監査法人の業務停止処分に関する事項

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（2024年１月１日から同年３月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

(3) 処分の理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である２名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

b．太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

監査役会は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人が受けた業務停止処分等につき、同監査法人から説明を受け、業務改善については完了していることを確認しております。また、監査役会が定めた会計監査人を適切に評価するための基準に基づき評価を実施し、再任の妥当性について協議を行いました。監査役会は、同監査法人における業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、当社に対する監査業務が適切かつ厳格に遂行されていること等を踏まえて、同監査法人を第152期の会計監査人として再任することが妥当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	24	-

（注）前連結会計年度の金額には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等18百万円を含んでおります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数・監査業務の内容等の要素を勘案して決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本方針

- 1)業務執行を担う取締役の報酬については、積極的に企業価値向上に取り組む為のインセンティブとして相応しい水準・体系であることを基本とする。
- 2)社外取締役の報酬については、当社の業務執行に対し専門的な知識・経験を基に独立した観点から助言・監督を行うことができる人材を継続的に確保できる水準とする。

ロ．体系

1)業務執行を担う取締役の報酬等

固定月額報酬と短期的な業績連動報酬としての賞与、中期的な業績反映及び株主との価値共有を目的とした非金銭報酬（株式報酬）により構成する。

2)社外取締役の報酬等

固定月額報酬のみとする。非業務執行であることから業績連動報酬としての賞与及び非金銭報酬（株式報酬）は支給しない。

ハ．報酬等の種類ごとの決定方針等

1).固定報酬

固定報酬は、当社における業務責任に応じた役位別定額の金額とする。

2).業績連動報酬（賞与）

(i)短期業績のインセンティブとして機能するよう連結営業利益を指標とし、役位別基準賞与額を基礎に当該指標を加味して金額を算出し、さらに業績評価シートによる個人評価を加味したうえで決定する。

(ii)賞与額の下限は0円とする。

3).非金銭報酬（株式報酬）

(i)非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、毎期一定の譲渡制限付株式を交付するリストラクテッド・ストック及び予め定めた業績条件の達成度に応じて譲渡制限付株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニットの2制度で構成する。

(ii)リストラクテッド・ストックは、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込みさせる方法により割り当てる。上記金銭報酬債権の金額は、役位毎に同額の支給基準額に基づいて算定し、取締役会で決定する。

(iii)パフォーマンス・シェア・ユニットは、当社の中期経営計画の期間である3事業年度における業績等の目標達成度に応じて、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払込みさせる方法により割り当てる。割り当てられる株式数は、役位毎に同数の支給基準株式数、中期経営計画の期間における連結営業利益累計額の目標達成度、中期経営計画最終事業年度におけるROEの目標達成度及び在任期間に基づいて算定し、その数に応じた金銭報酬債権の金額を取締役会で決定する。

()リストラクテッド・ストックにおいて金銭報酬債権額の算定の基礎となる役位毎の支給基準額、及びパフォーマンス・シェア・ユニットにおいて支給基準株式数の算定の基礎となる役位毎の支給基準額は同額とする。

ニ．固定報酬・業績連動報酬（賞与）・非金銭報酬（株式報酬）の割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の固定報酬：業績連動報酬（賞与）：非金銭報酬（株式報酬）の比率は、積極的に企業価値向上に取り組む為のインセンティブとして相応しい水準・体系となるよう設定し、連結営業利益の額等により変動し得るものの、概ね、65：25：10とする。

ホ．報酬等の付与の時期・条件の決定に関する方針

1)固定報酬

定時株主総会終了後に開催される取締役会に基づく委任を受け、代表取締役社長が定時株主総会の翌7月から翌年6月までの固定報酬を決定し、毎月支給する。

2)業績連動報酬（賞与）

定時株主総会終了後に開催される取締役会に基づく委任を受け、代表取締役社長が前事業年度に対する賞与を決定し、決定の翌営業日を目安に支給する。

3)非金銭報酬（株式報酬）

リストラクテッド・ストックについては、毎年、定時株主総会終了後開催の取締役会で譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の支給を決議し、当該決議の翌月に譲渡制限付株式を交付する。

パフォーマンス・シェア・ユニットについては、中期経営計画の最終事業年度終了後、原則として当該事業年度の業績が確定する取締役会で譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の支給を決議し、当該決議の翌月に譲渡制限付株式を交付する。なお、中期経営計画の途中年度で退任した取締役に対しパフォーマンス・シェア・ユニットが割り当てられる場合、原則として金銭報酬債権の支給決議の翌月に交付されるものとする。

へ．個人別の報酬等の内容についての決定方法等

個人別の報酬等（株式報酬を除く。）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその決定の委任を受けるものとし、代表取締役社長は当該委任に基づき、取締役の個人別の固定報酬及び個人別の業績連動報酬（賞与）を決定する。当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の作成した各取締役の個人別の報酬等の原案は、過半数が社外役員で構成され、社外取締役が委員長を務める人事報酬委員会に諮問されるものとし、その答申を受けた取締役会は当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は当該決議に基づき、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ト．役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第143回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役2千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。また、上記金銭報酬の額とは別枠で、2018年6月22日開催の第144回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年150,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第120回定時株主総会において月額4百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く）	63	53	-	10	5
監査役 （社外監査役を除く）	13	13	-	-	1
社外取締役	12	12	-	-	2
社外監査役	12	12	-	-	3

（注）1．取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

2．2024年度（2025年3月期）における業績連動報酬に係る指標（連結営業利益）の目標は1,500百万円であり実績は連結営業損失521百万円であります。

3．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、普通株式に譲渡制限を付して交付しております。上表の非金銭報酬等の総額は当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬額の費用計上額であり、当事業年度において第147回定時株主総会にて決議しましたとおり、対象取締役4名に対してリストラクテッド・ストック譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込みさせることで、当社が処分する当社の普通株式8,800株を割り当てております。また、パフォーマンス・シェア・ユニットに基づく最初の当社譲渡制限付株式交付時期は、当社の中期経営計画の期間である3事業年度（2024年度から2026年度）における評価期間が終了する時期（2027年6月頃）となります。非金銭報酬等である株式の割当ての際の条件等は「へ．個人別の報酬等の内容についての決定方法等」「ハ．報酬等の種類ごとの決定方針等」「3).非金銭報酬（株式報酬）」に記載のとおりであります。

4．2021年6月25日開催の第147回定時株主総会において、3．の株式報酬制度とは別の株式報酬制度導入のため、別枠の報酬に関する決議を1)及び2)のとおり行っております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除きます。）の員数は4名です。

- 1) 毎期一定の譲渡制限付株式を交付するリストラクテッド・ストック譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の額として年額10百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）。
- 2) 予め定めた業績条件の達成度に応じて譲渡制限付株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット譲渡制限付株式の付与のために支給する3事業年度分の報酬の額として90百万円以内（年額30百万円以内）、株式数の上限を75,000株（年25,000株）以内（社外取締役は付与対象外）。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名及びその権限の内容等
イ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び報酬等の額の決定手続の概要

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等（株式報酬を除く）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である田畑禎章がその決定の委任を受けており、代表取締役社長は、当該委任に基づき、取締役の個人別の固定報酬及び個人別の業績連動報酬（賞与）を決定しております。当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業務遂行状況も踏まえて報酬の内容を決定するためには、代表取締役社長による決定が最も適していると考えられるため、代表取締役社長に上記の権限を委任したものであります。当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の作成した取締役の個人別の報酬等の原案は過半数が社外役員で構成され、社外取締役が委員長を務める人事報酬委員会に諮問されるものとし、その答申を受けた取締役会は当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は当該決議に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

2024年7月以降の固定報酬及び2023年度の業績連動報酬に関し、2024年5月24日開催の人事報酬委員会において審議のうえ答申が決定されました。また、人事報酬委員会からの答申を踏まえ、2024年6月25日開催の取締役会において、報酬の決定を代表取締役に委任する旨が決議されました。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、事業取引関係の良好な関係の維持、協働ビジネスの推進等合理的な目的を有する場合に、その保有にともなう便益が経済合理性に合致する範囲で保有することとしております。また、政策保有株式を保有することの妥当性について毎年、取締役会で議論し、現状保有する株式について目的の合理性及び便益等を検証したところ、いずれも保有基準に合致しておりました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	5	34
非上場株式以外の株式	3	504

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	1	93

ハ . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一実業株式会社	198,000	198,000	同社は当社の主要な商社であり、良好な取引関係の維持、販売強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度における同社への売上高は、885百万円であります。	有
	431	421		
フルサト・マルカ ホールディングス株 式会社	12,900	12,900	同社は当社の主要な商社であり、良好な取引関係の維持、販売強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度における同社グループへの売上高は、1,475百万円であります。	有
	30	28		
未来工業株式会社	11,385	11,385	同社は当社製品のユーザーであり、良好な取引関係の維持のため、同社株式を保有しております。 当事業年度における同社への売上高は、1百万円であります。	無
	42	49		
日工株式会社	-	139,000	同社は当社の仕入先であり、良好な取引関係の維持のため、同社株式を保有しておりました。	無
	-	106		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入等により、適宜必要な情報の入手を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,167	4,829
受取手形及び売掛金	3 4,692	5,821
電子記録債権	3 2,197	1,241
商品及び製品	2,963	3,539
仕掛品	3,594	3,223
原材料及び貯蔵品	990	1,315
その他	1,315	1,366
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	21,912	21,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,354	4,243
機械装置及び運搬具（純額）	1,157	920
工具、器具及び備品（純額）	134	95
土地	782	782
リース資産（純額）	48	135
建設仮勘定	31	1,155
有形固定資産合計	1 6,508	1 7,332
無形固定資産	397	291
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,048	4 976
繰延税金資産	142	124
その他	6 615	6 659
貸倒引当金	6 562	6 611
投資その他の資産合計	1,243	1,148
固定資産合計	8,149	8,771
資産合計	30,062	30,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,400	3,194
電子記録債務	993	638
短期借入金	2,000	2,300
1年内返済予定の長期借入金	160	340
未払費用	607	593
未払法人税等	139	156
未払消費税等	16	10
製品保証引当金	55	47
災害損失引当金	-	252
その他	1,492	1,622
流動負債合計	8,866	9,156
固定負債		
長期借入金	100	840
退職給付に係る負債	1,813	1,399
繰延税金負債	651	927
役員株式給付引当金	-	4
その他	47	116
固定負債合計	2,612	3,286
負債合計	11,478	12,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,506	2,506
資本剰余金	2,393	2,398
利益剰余金	11,947	10,383
自己株式	32	80
株主資本合計	16,814	15,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	208	170
繰延ヘッジ損益	17	6
為替換算調整勘定	970	1,421
退職給付に係る調整累計額	163	314
その他の包括利益累計額合計	1,323	1,900
非支配株主持分	446	549
純資産合計	18,584	17,657
負債純資産合計	30,062	30,100

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	28,842	27,024
売上原価	1 23,555	1 22,167
売上総利益	5,286	4,856
販売費及び一般管理費	2, 3 5,405	2, 3 5,378
営業損失()	119	521
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	31
固定資産賃貸料	67	68
持分法による投資利益	4	78
その他	26	35
営業外収益合計	130	213
営業外費用		
支払利息	8	30
固定資産賃貸費用	8	8
固定資産除却損	0	5
為替差損	49	43
支払手数料	2	5
その他	6	26
営業外費用合計	74	119
経常損失()	64	427
特別利益		
投資有価証券売却益	1	45
災害保険金収入	-	6 301
特別利益合計	1	346
特別損失		
固定資産除却損	61	-
投資有価証券評価損	-	4
貸倒引当金繰入額	4 105	-
特別調査費用等	5 140	-
災害損失引当金繰入額	-	6 273
特別損失合計	307	278
税金等調整前当期純損失()	370	359
法人税、住民税及び事業税	224	209
法人税等調整額	648	227
法人税等合計	873	437
当期純損失()	1,243	796
非支配株主に帰属する当期純利益	49	48
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,293	845

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失()	1,243	796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	37
繰延ヘッジ損益	16	9
為替換算調整勘定	269	482
退職給付に係る調整額	124	150
持分法適用会社に対する持分相当額	60	25
その他の包括利益合計	1 503	1 631
包括利益	739	164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	822	268
非支配株主に係る包括利益	82	103

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,506	2,389	13,907	34	18,769
当期変動額					
剰余金の配当			667		667
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,293		1,293
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		1	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,960	1	1,954
当期末残高	2,506	2,393	11,947	32	16,814

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	142	3	674	39	852	363	19,985
当期変動額							
剰余金の配当							667
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							1,293
自己株式の取得							0
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65	13	295	124	471	82	553
当期変動額合計	65	13	295	124	471	82	1,400
当期末残高	208	17	970	163	1,323	446	18,584

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,506	2,393	11,947	32	16,814
当期変動額					
剰余金の配当			718		718
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			845		845
自己株式の取得				50	50
自己株式の処分		4		1	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,563	48	1,607
当期末残高	2,506	2,398	10,383	80	15,207

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	208	17	970	163	1,323	446	18,584
当期変動額							
剰余金の配当							718
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							845
自己株式の取得							50
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37	11	451	150	576	103	680
当期変動額合計	37	11	451	150	576	103	927
当期末残高	170	6	1,421	314	1,900	549	17,657

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	370	359
減価償却費	845	841
貸倒引当金の増減額 (は減少)	103	0
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	11	-
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	-	4
製品保証引当金の増減額 (は減少)	9	7
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	109	191
災害損失引当金の増減額 (は減少)	-	252
受取利息及び受取配当金	31	31
支払利息	8	30
為替差損益 (は益)	0	5
助成金収入	7	-
災害保険金収入	-	301
固定資産除却損	61	5
持分法による投資損益 (は益)	4	78
投資有価証券評価損益 (は益)	-	4
投資有価証券売却損益 (は益)	1	45
売上債権の増減額 (は増加)	1,597	93
棚卸資産の増減額 (は増加)	241	441
仕入債務の増減額 (は減少)	1,032	617
未払消費税等の増減額 (は減少)	8	6
未収消費税等の増減額 (は増加)	9	49
特別調査費用等	140	-
その他	186	422
小計	749	1,502
利息及び配当金の受取額	145	31
助成金の受取額	7	-
保険金の受取額	-	301
利息の支払額	10	32
特別調査費用等の支払額	140	-
法人税等の支払額	199	141
営業活動によるキャッシュ・フロー	552	1,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	594	736
無形固定資産の取得による支出	82	5
投資有価証券の売却による収入	33	96
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	643	645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	500	300
長期借入れによる収入	-	1,200
長期借入金の返済による支出	200	280
配当金の支払額	663	718
自己株式の取得による支出	-	50
その他	6	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	370	431
現金及び現金同等物に係る換算差額	125	220
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	335	1,338
現金及び現金同等物の期首残高	6,502	6,167
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,167	1 4,829

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

東洋工機株式会社

東洋機械エンジニアリング株式会社

TOYO MACHINERY(M)SDN.BHD.

TOYO MACHINERY(T)CO.,LTD.

TOYO MACHINERY VIETNAM CO.,LTD.

PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA

東曜機械貿易(上海)有限公司

東洋機械(常熟)有限公司

東洋機械金属(広州)貿易有限公司

東金股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

GM-Injection AG

(2) 持分法適用会社の投資差額の償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社の決算日は12月31日であり、国内連結子会社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 原材料・貯蔵品

総平均法

b 製品・仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度における必要見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害を受けた資産に係る補修費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、射出成形機、ダイカストマシン及びその周辺機、またはその部品等の製品の販売、並びに、当社が販売する製品の保守サービス・据付工事を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引渡し、役務を提供する義務を負っております。

国内の顧客に製品を販売し、役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、海外を据付地とする国内の顧客への製品の販売は、国内の顧客が指定する倉庫納入時に収益を認識しております。

海外の顧客に製品を販売する取引は、船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。国内貿易に関する取引条件を定義したルールであるインコタームズの条件は、FOB、CIF等であり、D条件と呼ばれるDDU等の取引は僅少であります。また、海外での役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、部品等の一部の製品の販売において出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上高は顧客との契約において約束された対価から、売上に応じた割戻しを控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における外貨建取引の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	142	124
繰延税金負債	651	927

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得及び将来減算一時差異等のスケジューリングに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

将来課税所得が生じる可能性の判断においては、経営者によって作成された事業計画を基礎としており、スケジューリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性のあるものと判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としております。当該仮定が将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	13,855百万円	14,034百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	142百万円	8百万円

3 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	8百万円	- 百万円
電子記録債権	154百万円	- 百万円

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	402百万円	437百万円

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	2,000百万円	2,000百万円

- 6 当社連結子会社の元従業員による金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	562百万円	611百万円
貸倒引当金	562百万円	611百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	239百万円	140百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送費	1,046百万円	1,006百万円
給料及び賞与	1,626百万円	1,692百万円
退職給付費用	71百万円	68百万円
減価償却費	91百万円	100百万円
研究開発費	724百万円	699百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	0百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	724百万円	699百万円
当期製造費用	-百万円	-百万円
計	724百万円	699百万円

- 4 当社連結子会社の元従業員による金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものであります。

- 5 当社における不正事案に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

- 6 災害保険金収入および災害損失引当金繰入額

特別損失に計上しております災害損失引当金繰入額273百万円は、2024年4月16日に発生しました雹災害により、当社本社工場（兵庫県明石市二見町）において、建物、建物付属設備及び機械装置等の有形固定資産について損傷等の被害が発生しました。これに伴う有形固定資産の復旧費用及びその他災害に関連する損失として発生したものであります。

また、特別利益に計上しております災害保険金収入301百万円は、2024年4月16日に当社本社工場において発生した雹災害に関して、財産補償にかかる保険金の支払いが2024年9月30日に確定したことに伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	94	4
組替調整額	-	45
法人税等及び税効果調整前	94	50
法人税等及び税効果額	28	13
その他有価証券評価差額金	65	37
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	23	16
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	23	16
法人税等及び税効果額	7	7
繰延ヘッジ損益	16	9
為替換算調整勘定		
当期発生額	269	482
退職給付に係る調整額		
当期発生額	177	229
組替調整額	2	6
法人税等及び税効果調整前	179	222
法人税等及び税効果額	54	72
退職給付に係る調整額	124	150
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	60	25
その他の包括利益合計	503	631

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,703,000	-	-	20,703,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	177,429	291	9,700	168,020

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

291株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の割当による減少

9,700株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 株主総会	普通株式	307	15.0	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	359	17.5	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	359	17.5	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,703,000	-	-	20,703,000

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	168,020	75,931	8,800	235,151

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	131 株
自己株式の買取による増加	75,800 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の割当による減少	8,800 株
-----------------	---------

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月24日 取締役会	普通株式	359	17.5	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	359	17.5	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	358	17.5	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	6,167百万円	4,829百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	6,167百万円	4,829百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主としてシステム及び設計に関する工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的での取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従って管理を行い、リスク低減を図る体制をとっております。また、ワールドワイドでの事業展開を進めていることから生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部債権については、為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は、上場株式のほか、業務上の関係を有する企業の株式で構成されており、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。借入金の使途は主として運転資金及び設備資金であります。金利は、そのほとんどが変動金利であるため変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替変動リスクを回避する目的で利用されており、投機目的での取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に従い、定期的取引先の状況を把握し、回収懸念の軽減を図っております。

市場リスクの管理

外貨建営業債権の一部について、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、月次の取引実績を経理所管役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
投資有価証券（ 2 ） その他有価証券	606	606	-
資産計	606	606	-
1年以内返済予定の長期借入金	160	160	-
長期借入金	100	100	-
負債計	260	260	-
デリバティブ取引（ 3 ）	(17)	(17)	-

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	39
関連会社株式	402
合計	441

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
投資有価証券（ 2 ） その他有価証券	504	504	-
資産計	504	504	-
1年以内返済予定の長期借入金	340	340	0
長期借入金	840	832	7
負債計	1,180	1,173	6
デリバティブ取引（ 3 ）	(6)	(6)	-

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	34
関連会社株式	437
合計	471

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注 1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
現金及び預金	6,167	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,692	-	-	-
電子記録債権	2,197	-	-	-
合計	13,056	-	-	-

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
現金及び預金	4,829	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,821	-	-	-
電子記録債権	1,241	-	-	-
合計	11,892	-	-	-

(注 2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	160	100	-	-	-	-
リース債務	11	12	10	8	6	0

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	2,300	-	-	-	-	-
長期借入金	340	240	240	240	120	-
リース債務	31	31	31	30	13	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	606	-	-	606
資産計	606	-	-	606
デリバティブ取引 通貨関連	-	17	-	17
負債計	-	17	-	17

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	504	-	-	504
資産計	504	-	-	504
デリバティブ取引 通貨関連	-	6	-	6
負債計	-	6	-	6

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	160	-	160
長期借入金	-	100	-	100
負債計	-	260	-	260

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	340	-	340
長期借入金	-	832	-	832
負債計	-	1,173	-	1,173

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しております。また、当社の信用状態は実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	606	308	297
小計	606	308	297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	606	308	297

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	504	257	247
小計	504	257	247
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	504	257	247

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	1	-
合計	1	1	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	93	45	-
合計	93	45	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損4百万円を計上しております。なお、時価の下落率が50%以上の銘柄については、すべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については、個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	176	-	23
合計			176	-	23

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	22	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	281	-	2
	人民元		299	-	3
	合計		604	-	7

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(積立型)及び退職一時金制度(非積立型)を設けております。また、国内連結子会社は退職一時金制度(非積立型)を設けております。
なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,066	3,109
勤務費用	162	161
利息費用	31	32
数理計算上の差異の発生額	11	249
退職給付の支払額	176	217
その他	14	4
退職給付債務の期末残高	3,109	2,840

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,298	1,623
期待運用収益	25	32
数理計算上の差異の発生額	188	20
事業主からの拠出額	184	184
退職給付の支払額	73	94
年金資産の期末残高	1,623	1,725

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	334	327
退職給付費用	37	34
退職給付の支払額	44	78
退職給付に係る負債の期末残高	327	283

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,559	1,421
年金資産	1,623	1,725
	64	303
非積立型制度の退職給付債務	1,877	1,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,813	1,399
退職給付に係る負債	1,813	1,399
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,813	1,399

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	162	161
利息費用	31	32
期待運用収益	25	32
数理計算上の差異の費用処理額	2	6
簡便法で計算した退職給付費用	37	34
確定給付制度に係る退職給付費用	207	189

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	179	222
合計	179	222

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	235	458
合計	235	458

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	49%	51%
株式	43%	40%
生命保険一般勘定	6%	7%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.03%	2.14%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	136百万円	129百万円
未払事業税	12 "	14 "
棚卸資産評価損	314 "	348 "
製品保証引当金	17 "	14 "
災害損失引当金	- "	77 "
退職給付に係る負債	567 "	593 "
投資有価証券評価損	1 "	1 "
減価償却超過額	6 "	8 "
減損損失	111 "	114 "
貸倒引当金	2 "	2 "
税務上の繰越欠損金 (注 1)	227 "	407 "
その他	38 "	34 "
繰延税金資産小計	1,438百万円	1,747百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 1)	222 "	407 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	937 "	1,205 "
評価性引当額小計 (注 2)	1,160 "	1,613 "
繰延税金資産合計	277百万円	133百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	322 "	330 "
退職給付に係る資産	- "	144 "
その他有価証券評価差額金	89 "	76 "
在外子会社留保利益	373 "	385 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	786 "	936 "
繰延税金資産 (負債) の純額	508百万円	803百万円

(注 1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	-	-	227	227
評価性引当額	-	-	-	-	-	222	222
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4	(2) 4

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金227百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2024年3月期に税金等調整前当期純損失を370百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	407	407
評価性引当額	-	-	-	-	-	407	407
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（注2）評価性引当額が452百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金を計上したことにより、評価性引当額が増加したことによるものであります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（2024年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度（2025年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（賃貸等不動産関係）

当社では、兵庫県明石市その他の地域において、賃貸用土地等を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	47	47
	期中増減額	-	-
	期末残高	47	47
期末時価		980	1,004

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．時価の算定方法

主として固定資産税評価額を基に合理的に調整した価額であります。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した売上収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売上高（百万円）
射出成型機	21,580
ダイカストマシン	7,261
顧客との契約から生じる収益	28,842
その他の収益	-
外部顧客への売上高	28,842

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売上高（百万円）
射出成型機	19,789
ダイカストマシン	7,234
顧客との契約から生じる収益	27,024
その他の収益	-
外部顧客への売上高	27,024

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,451百万円	6,889百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,889 "	7,062 "
契約負債(期首残高)	1,004 "	880 "
契約負債(期末残高)	880 "	492 "

契約負債は、主に製品販売等にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、859百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、成形機の製造販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、成形機の製造販売を事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	射出成形機	ダイカストマシン	合計
外部顧客への売上高	21,580	7,261	28,842

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	中国	東南アジア	イタリア	米州	その他の地域	合計
8,197	6,920	4,689	3,664	2,354	3,016	28,842

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	中国	その他	合計
5,741	763	4	6,508

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TOYO europe srl	3,699	-
株式会社マルカ	2,044	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	射出成形機	ダイカストマシン	合計
外部顧客への売上高	19,789	7,234	27,024

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	中国	東南アジア	イタリア	米州	その他の地域	合計
8,237	6,233	5,475	2,545	1,823	2,710	27,024

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
6,575	753	3	7,332

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TOYO europe srl	2,602	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 の子会社	TOYO europe srl	イタリア ロンバル ディア州	0.1百万 ユーロ	成形機の販売 及び保守・ サービス	(所有) 間接 30.2	成形機の販 売及び保 守・サービ スの委託	成形機及び 部品の販売	3,655	売掛金	640

(注) 成形機の販売及び部品の販売については、一般取引条件を勘案して協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 の子会社	TOYO europe srl	イタリア ロンバル ディア州	0.1百万 ユーロ	成形機の販売 及び保守・ サービス	(所有) 間接 30.2	成形機の販 売及び保 守・サービ スの委託	成形機及び 部品の販売	2,532	売掛金	776

(注) 成形機の販売及び部品の販売については、一般取引条件を勘案して協議の上、決定しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社はGM Injection AGであり、同社グループの要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,152	5,455
固定資産合計	304	421
流動負債合計	3,127	3,261
固定負債合計	996	749
純資産合計	1,331	1,865
売上高	5,523	5,330
税金等調整前当期純利益	561	653
当期純利益	395	461

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	883.30円	835.82
1株当たり当期純損失()	62.99円	41.18

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,293	845
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	1,293	845
普通株式の期中平均株式数(株)	20,532,135	20,523,514

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,584	17,657
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	446	549
(うち非支配株主持分(百万円))	(446)	(549)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,138	17,107
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	20,534,980	20,467,849

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,300	0.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	160	340	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	11	31	1.86	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	100	840	0.65	2026年6月30日～ 2029年6月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	39	107	1.86	2026年4月5日～ 2030年2月28日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,310	3,618	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	240	240	240	120
リース債務	31	31	30	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,745	27,024
税金等調整前中間 (当期) 純損失 () (百万円)	374	359
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 () (百万円)	518	845
1 株当たり中間 (当期) 純損失 () (円)	25.24	41.18

重要な訴訟事件等について

当社は、中国広東省において、医療器具メーカーの汕頭華爾怡医療器械有限公司より、2021年1月5日付売買契約に基づいて販売した射出成形機25台のうち、13台に品質上の不具合が発生したとの主張により売買契約の解除および販売した製品の運送費、通関費等の返還を求める訴訟を汕頭市金平区人民法院に提起されておりましたが、2024年6月28日、原告の請求を棄却する判決が言い渡されました。

原告は同判決を不服として、2024年7月24日に上訴し、汕頭市中級人民法院において係争中でしたが、2025年4月22日、汕頭市金平区人民法院における原判決を撤回し、審理を差し戻す裁定がなされました。

当社は差し戻し審においても引き続き、当社の正当性が全面的に認められるよう主張してまいります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,602	3,162
受取手形	941	1,224
電子記録債権	2,188	1,235
売掛金	1 3,053	1 4,020
商品及び製品	1,802	2,109
仕掛品	2,584	2,264
原材料及び貯蔵品	513	903
前払費用	28	32
未収入金	1 74	1 21
短期貸付金	400	-
未収消費税等	949	999
その他	94	51
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	16,227	16,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,561	3,443
構築物	96	100
機械及び装置	1,094	854
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	91	63
土地	782	782
リース資産	48	135
建設仮勘定	31	1,155
有形固定資産合計	5,710	6,538
無形固定資産		
ソフトウェア	256	132
ソフトウェア仮勘定	8	15
その他	5	5
無形固定資産合計	270	153
投資その他の資産		
投資有価証券	645	539
関係会社株式	670	670
関係会社出資金	828	828
その他	28	20
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	2,172	2,058
固定資産合計	8,153	8,750
資産合計	24,380	24,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,505	1 3,425
電子記録債務	1 941	1 659
短期借入金	1 2,400	1 3,000
1 年内返済予定の長期借入金	160	340
未払金	1 231	1 195
未払費用	1 492	1 485
未払法人税等	27	36
製品保証引当金	55	47
災害損失引当金	-	252
前受金	843	468
設備関係未払金	9	582
その他	318	284
流動負債合計	8,984	9,778
固定負債		
長期借入金	100	840
退職給付引当金	1,721	1,573
繰延税金負債	210	401
役員株式給付引当金	-	4
その他	44	112
固定負債合計	2,076	2,932
負債合計	11,061	12,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,506	2,506
資本剰余金		
資本準備金	2,028	2,028
その他資本剰余金	364	369
資本剰余金合計	2,393	2,398
利益剰余金		
利益準備金	203	203
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	730	719
別途積立金	3,750	3,750
繰越利益剰余金	3,575	2,392
利益剰余金合計	8,259	7,065
自己株式	32	80
株主資本合計	13,127	11,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	208	170
繰延ヘッジ損益	16	6
評価・換算差額等合計	191	164
純資産合計	13,319	12,054
負債純資産合計	24,380	24,765

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 25,147	1 23,749
売上原価	1 21,615	1 20,554
売上総利益	3,532	3,194
販売費及び一般管理費	1, 2 4,185	1, 2 4,153
営業損失()	652	958
営業外収益		
受取利息及び配当金	543	576
その他	1 148	1 166
営業外収益合計	692	742
営業外費用		
支払利息	1 6	1 19
為替差損	9	8
その他	22	73
営業外費用合計	39	101
経常利益又は経常損失()	0	317
特別利益		
投資有価証券売却益	1	45
災害保険金収入	-	4 301
特別利益合計	1	346
特別損失		
固定資産除却損	61	-
特別調査費用等	3 140	-
投資有価証券評価損	-	4
災害損失引当金繰入額	-	4 273
特別損失合計	201	278
税引前当期純損失()	200	249
法人税、住民税及び事業税	14	28
法人税等調整額	607	197
法人税等合計	622	226
当期純損失()	822	475

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,948	58.5	10,795	56.5
労務費	1	2,941	14.4	2,855	14.9
経費	2	4,780	23.4	4,819	25.2
外注加工費		739	3.6	632	3.3
当期総製造費用		20,409	100.0	19,103	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,244		2,584	
合計		22,653		21,688	
仕掛品期末棚卸高		2,584		2,264	
他勘定振替高	3	503		378	
当期製品製造原価	4	19,565		19,045	

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 このうちには退職給付費用120百万円が含まれております。	1 このうちには退職給付費用108百万円が含まれております。
2 このうちには減価償却費597百万円が含まれております。	2 このうちには減価償却費575百万円が含まれております。
3 他勘定振替高503百万円は、研究開発費への振替高326百万円及びその他176百万円であります。	3 他勘定振替高378百万円は、研究開発費への振替高306百万円及びその他72百万円であります。

4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	19,565	19,045
期首製品棚卸高	2,066	1,802
合計	21,632	20,847
期末製品棚卸高	1,802	2,109
製品売上原価	19,829	18,738
サービス部品原価	1,785	1,816
売上原価	21,615	20,554

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,506	2,028	360	2,389
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失（ ）				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4	4
当期末残高	2,506	2,028	364	2,393

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	203	732	3,750	5,063	9,749
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		2		2	-
剰余金の配当				667	667
当期純損失（ ）				822	822
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	-	1,487	1,489
当期末残高	203	730	3,750	3,575	8,259

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34	14,611	142	-	142	14,754
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		667				667
当期純損失（ ）		822				822
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	1	6				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65	16	49	49
当期変動額合計	1	1,483	65	16	49	1,434
当期末残高	32	13,127	208	16	191	13,319

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,506	2,028	364	2,393
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失（ ）				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4	4
当期末残高	2,506	2,028	369	2,398

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	203	730	3,750	3,575	8,259
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		11		11	-
剰余金の配当				718	718
当期純損失（ ）				475	475
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	-	1,182	1,194
当期末残高	203	719	3,750	2,392	7,065

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32	13,127	208	16	191	13,319
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		718				718
当期純損失（ ）		475				475
自己株式の取得	50	50				50
自己株式の処分	1	6				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			37	9	27	27
当期変動額合計	48	1,237	37	9	27	1,265
当期末残高	80	11,889	170	6	164	12,054

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当事業年度における必要見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害を受けた資産に係る補修費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、射出成形機、ダイカストマシン及びその周辺機、またはその部品等の製品の販売、並びに、当社が販売する製品の保守サービス・据付工事を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引渡し、役務を提供する義務を負っております。

国内の顧客に製品を販売し、役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、海外を据付地とする国内の顧客への製品の販売は、国内の顧客が指定する倉庫納入時に収益を認識しております。

海外の顧客に製品を販売する取引は、船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。国際貿易に関する取引条件を定義したルールであるインコタームズの条件は、FOB、CIF等であり、D条件と呼ばれるDDU等の取引は僅少であります。また、海外での役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、部品等の一部の製品の販売において出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上高は顧客との契約において約束された対価から、売上に応じた割戻しを控除した金額で測定しております。

7．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	210	401

なお、上記繰延税金負債は繰延税金資産と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得及び将来減算一時差異等のスケジュールリングに基づき、回収可能性がある判断した将来減算一時差異について計上しております。

将来課税所得が生じる可能性の判断においては、経営者によって作成された事業計画を基礎としており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としております。当該仮定が将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を13年に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,225百万円	918百万円
短期金銭債務	1,310百万円	1,474百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	2,000百万円	2,000百万円

3 保証債務

連結子会社の金融機関からの為替予約に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
東洋機械（常熟）有限公司	480百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,000百万円	2,983百万円
仕入高	2,417百万円	2,430百万円
販売費及び一般管理費	316百万円	306百万円
営業取引以外の取引高	594百万円	629百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
発送費	1,070百万円	1,033百万円
給与及び賞与	828百万円	886百万円
退職給付費用	45百万円	40百万円
減価償却費	56百万円	60百万円
研究開発費	724百万円	699百万円
販売手数料	313百万円	286百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	62%	62%
一般管理費	38%	38%

3 当社における不正事案に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

4 災害保険金収入および災害損失引当金繰入額

特別損失に計上しております災害損失引当金繰入額273百万円は、2024年 4 月16日に発生しました雹災害により、当社本社工場（兵庫県明石市二見町）において、建物、建物付属設備及び機械装置等の有形固定資産について損傷等の被害が発生しました。これに伴う有形固定資産の復旧費用及びその他災害に関連する損失として発生したものであります。

また、特別利益に計上しております災害保険金収入301百万円は、2024年 4 月16日に当社本社工場において発生した雹災害に関して、財産補償にかかる保険金の支払いが2024年 9 月30日に確定したことに伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	98	98
関連会社株式	572	572
計	670	670

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	117百万円	113百万円
未払事業税	5 "	7 "
棚卸資産評価損	298 "	329 "
退職給付引当金	526 "	494 "
製品保証引当金	16 "	14 "
災害損失引当金	- "	77 "
投資有価証券評価損	1 "	1 "
関係会社株式評価損	4 "	4 "
減価償却超過額	6 "	8 "
減損損失	111 "	114 "
貸倒引当金	2 "	2 "
税務上の繰越欠損金	227 "	407 "
その他	25 "	23 "
繰延税金資産小計	1,345百万円	1,599百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	222 "	407 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	921 "	1,186 "
評価性引当額小計	1,144 "	1,594 "
繰延税金資産合計	201百万円	5百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	322 "	330 "
その他有価証券評価差額金	89 "	76 "
繰延税金負債合計	411 "	407 "
繰延税金資産（負債）の純額	210百万円	401百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年 3 月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度（2025年 3 月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第13号）が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,561	89	0	207	3,443	4,194
	構築物	96	15	0	10	100	259
	機械及び装置	1,094	219	123	334	854	6,977
	車両運搬具	3	2	0	2	3	85
	工具、器具及び備品	91	17	0	45	63	1,445
	土地	782	-	-	-	782	-
	リース資産	48	109	3	18	135	44
	建設仮勘定	31	1,285	161	-	1,155	-
	計	5,710	1,739	289	618	6,538	13,008
無形固定資産	ソフトウェア	256	-	-	124	132	-
	ソフトウェア仮勘定	8	7	1	-	15	-
	その他	5	-	-	-	5	-
	計	270	7	1	124	153	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 大型機組立工場

1,122百万円

機械及び装置 展示機・貸付機・研究機

195百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	8	8	8
製品保証引当金	55	47	55	47
災害損失引当金	-	273	21	252
役員株式給付引当金	-	4	-	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株券喪失登録 株券喪失登録申請料 株券登録料	1件につき 10,000円 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://toyo-invx.com
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された5単元(500株)以上を保有している株主を対象とします。 (2) 優待内容 保有株式数と継続保有期間に応じて、商品を掲載した当社オリジナルカタログからお好みの商品を1点お選びいただけます。或いは、社会貢献活動への寄付もお選びいただけます。 保有株式数500株から999株、かつ継続保有期間3年未満：1,000円相当 保有株式数500株から999株、かつ継続保有期間3年以上：2,000円相当 保有株式数1,000株以上、かつ継続保有期間3年未満：3,000円相当 保有株式数1,000株以上、かつ継続保有期間3年以上：4,000円相当 (注) 継続保有期間とは、株主名簿に記載された日から基準日(3月31日)までに同一株主番号で継続して保有した期間をいいます。

(注) 単元未満株式の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

(単元未満株主の権利制限)

第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株主について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第150期)	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	2024年 6 月25日 近畿財務局長に提出。
---	-------------------	-----------------------------------	----------------------------

(2) 内部統制報告書	事業年度 (第150期)	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	2024年 6 月25日 近畿財務局長に提出。
-------------	-------------------	-----------------------------------	----------------------------

(3) 半期報告書、 半期報告書の確認書	(第151期中)	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	2024年11月14日 近畿財務局長に提出。
-------------------------	------------	-----------------------------------	---------------------------

(4)臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づ
く臨時報告書
2024年 6 月26日近畿財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の 6 第 1 項の規定に基づく自己株券買付状況報告書
報告期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 1 月31日)
2025年 2 月18日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月23日

T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス 株 式 会 社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 有久 衛

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 戸田 圭亮

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O Y O イ ノ ベ ッ ク ス 株 式 会 社 の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス 株 式 会 社 及び連結子会社の2025年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産124百万円、繰延税金負債927百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。 会社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類及び将来の課税所得の見積りを考慮して、回収可能性があるかと判断した金額を計上している。 会社が製造販売している射出成形機・ダイカストマシンの事業環境は、世界的な需要低迷の長期化により、厳しい状況で推移している。また、会社は、調達部材価格の上昇や燃料エネルギー価格高騰の影響を受けており、先行きが不透明な状況が継続している。 このような中、射出成形機・ダイカストマシンの市況動向や受注状況などを基礎とする将来の収益予測等の重要な仮定を基に事業計画を策定し、当該事業計画を基礎として将来の課税所得の見積りを行っている。 以上から、経営者による繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者の主観的な判断を基に策定した事業計画の不確実性やその策定のために経営者が採用した重要な仮定に大きく影響を受けるものであり、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類の妥当性の検証を行った。 ・ 将来の課税所得の見積りの前提となる事業計画について、経営者によって承認された直近の予算との整合性を確かめた。 ・ 会社が策定した事業計画の合理性及び実行可能性を検討するために、射出成形機・ダイカストマシンの市況動向や受注状況などを基礎とする将来の収益予測について、過去実績からの趨勢分析を行った。 ・ 過去の予算と実績の乖離状況を分析し、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りに含まれる税務上の申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得の申告調整項目との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス 株 式 会 社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス 株 式 会 社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月23日

T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス 株 式 会 社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 圭亮
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O Y O イ ノ ベ ッ ク ス 株 式 会 社 の 2 0 2 4 年 4 月 1 日 から 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O Y O イ ノ ベ ッ ク ス 株 式 会 社 の 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。